

NPOなどの民間福祉活動を  
助成金で応援します！

# WAM助成レポート 2020



独立行政法人福祉医療機構

WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

制度の狭間に対する民間福祉活動を応援し、

# 社会課題の解決の仕組みをつくる

国庫補助金や寄付金を財源としたWAM助成（社会福祉振興助成事業）は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し、助成を行うことで、高齢者・障害者等が地域のつながりの中で自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的としています。

社協

連携  
ネットワーク

企業

助成  
機関

療  
関

## 地域連携・広域 連携を応援

複数の団体と強みを活かした連携により実施する事業を応援します。

## 制度化を促進

行政との協働や政策提言を促進することで、制度の更なる拡充を図ります。

### 制度化・モデル事業化した事例（H29事業より抜粋）

- NPO法人兵庫盲ろう者友の会  
盲ろう者交流促進事業/盲ろう者社会参加促進事業（兵庫県神戸市）
- NPO法人市民社会研究所  
就労準備支援事業（三重県四日市市）
- NPO法人PLAYTANK  
（旧：NPO法人あそびっこネットワーク）  
のびのびひろば（東京都練馬区）
- 社会福祉法人大阪YMCA  
東大阪市食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業  
（大阪府東大阪市）
- 宝塚市助産師会  
産前産後サポート事業「子育てサポート ほっこり」  
（兵庫県宝塚市）
- 認定NPO法人地域福祉を考える会  
子ども学習支援習慣づくり支援事業（神奈川県伊勢原市）
- NPO法人アレルギーを考える母の会  
小児のアレルギー疾患 保健指導の手引き（厚生労働省）
- 認定NPO法人3keys  
若者に向けた効果的な自殺対策推進事業（厚生労働省）
- 認定NPO法人フローレンス  
養子縁組民間あっせん機関助成事業（厚生労働省）

## 【安心につながる社会保障】

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に資する事業
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) 介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

## 助 成 テ ー マ

### 【夢をつむぐ子育て支援】

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- (10) 子育てを家族で支える三世代同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業

## 国の政策に 連動

幅広い助成テーマを設定  
しています。

分野横断

福祉  
施設

行政

NPO

医  
機

制度の狭間  
への対応

## 分野横断的 活動を後押し

制度の狭間の課題に対  
応する分野横断的活動  
を後押しします。

## はじめに

# 先駆的な事例から紐解く 『社会課題』『事業』『成果』

今、私たちの目の前に現れる社会課題は一層、複雑化しています。  
一つの問題が解決しても別の問題が生じるなど、  
“社会課題の解決”は簡単ではありません。

本誌では、WAM助成の中から、複雑な社会課題に立ち向かうために、  
分野を横断したり、他機関とのネットワークを活かしながら、事業に取り  
組まれた全国各地の先駆的な事例とその成果等を掲載しています。

- ・どのような社会課題が存在するのか？
- ・誰と連携・協力し、どのような事業に取り組んでいるのか？
- ・事業はどのような成果につながっているのか？


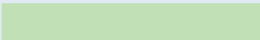
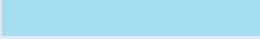

といった視点から、事例をご覧いただくことで、  
本誌が皆様の活動のヒントや事業立案の一助となること

そして、民間福祉活動にかかわりを持つ個人や企業・行政など  
さまざまな主体の連携の輪がひろがるきっかけとなれば幸いです。

令和2年12月  
独立行政法人福祉医療機構 NPOリソースセンター



<事例にて特にポイントとなる箇所にマーカーを引いています>

	…………… 社会課題
	…………… 事業の実施内容
	…………… 連携先・関係者
	…………… 成果・波及効果



## 【行政・医療機関との連携】

1

子どもの自立・自律と共生事業

～特定非営利活動法人 ちば地域生活支援舎～ …8  
(千葉県東金市)

「子どもたちの“その子らしさ”を育むもう一つの居場所」



2

妊娠期からの訪問・デイケア事業

～特定非営利活動法人 はっぴいmama応援団～※1 …12  
(新潟県新潟市)

「妊娠期からの訪問ケア・デイケア事業によりママの笑顔を応援」



## 【企業との連携】

3

多世代共生型居場所 創出・運営支援事業

～認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸～ …16  
(兵庫県神戸市)

「多世代共生型居場所を通して『自立と共生』  
の地域コミュニティをつくる」



4

介護者支援「オレンジ・テラス」事業

～特定非営利活動法人 オレンジハート～ …20  
(鹿児島県鹿児島市)

「ケアする側をケアする空間プラス認知症・介護  
予防支援」



※1 令和2年12月現在は認定NPO法人として活動中

## 【NPO・専門職者との連携】

5

住み慣れた地域で住み続けるための支援事業

～特定非営利活動法人 ワンファミリー仙台～ …24  
(宮城県仙台市)

「誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるために」



6

権利擁護支援事業

～特例認定NPO法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター～※2 …28  
(大分県臼杵市)

「成年後見制度の普及による誰もが安心して暮らせる地域づくり」



7

ほっこりみんなで育む宝塚事業

～宝塚市助産師会～ …32  
(兵庫県宝塚市)

「多様な専門職の連携による子育て支援」



※2 令和2年12月現在は認定NPO法人として活動中

## 【地域・地縁組織との連携】

8

子育て・発達・遊び支援ひろば事業  
～特定非営利活動法人 PLAYTANK～ …36  
(旧:特定非営利活動法人 あそびっこネットワーク)  
(東京都練馬区)

「外遊びと相談型子育てのひろばの  
連携親子サポート」



9

困窮する若者の生活支援・住居確保推進事業  
～特定非営利活動法人 コミュニティワーク研究実践センター～ …40  
(北海道札幌市)

「住居の確保・生活維持が難しい若者を支援」



10

食物アレルギー児への子育て支援事業  
～認定NPO法人 FaSoLabo京都～ …44  
(京都府京都市)

「食物アレルギーへの理解を広め、子どもと保護者  
のQOLの向上を目指す」



11

若年性認知症の人のための生きがいづくり事業  
～特定非営利活動法人 認知症の人とみんなのサポートセンター～ …48  
(大阪府大阪市)

「若年性認知症の人の生きがいと就労をサポート」



本誌は月刊誌「WAM」2019年4月～2020年3月号に  
掲載された「いきいきチャレンジ」の記事がもとになっています。  
掲載内容は、2019年度時点のものです。

月刊誌「WAM」

〔編集・発行〕独立行政法人福祉医療機構  
〔編集協力〕株式会社法研



# 子どももたちの「その子らしく」を育む もう一つの居場所

生活困窮世帯の子どもを対象に、常設の居場所「学び舎・ゆーすぽーと」を提供し、学習支援や社会体験活動、包括的な相談支援を実施するとともに、行政や教育委員会、学校等の協力を受けながら、地域における子ども等の貧困と学習環境などの実態調査を行い、今後の具体的な支援策を検討する事業を実施した千葉県東金市の特定非営利活動法人ちば地域生活支援舎の取り組みを紹介します。

## 自分らしく暮らし続けられる 地域社会を目指して

平成16年8月に設立した特定非営利活動法人ちば地域生活支援舎は、千葉県東金市において「本人の思いや願いを受け止め、生きる力を地域で支える」という基本理念のもと、子どもや高齢者、障害者など地域に住む誰もが住み慣れた家や地域で、これまでの人間関係を維持しながら、自分らしく暮らし続けられる地域社会の実現を目指してきた。

事業は、平成17年1月に共生型宅老所「**とがね**の家」を開所したことに始まり、現在

は小規模多機能型居宅介護をはじめ、グループホーム、就労継続支援B型事業所、放課後等デイサービスなどを運営している。さらに、地域のニーズにあわせた、対象者を限定しない横断的な支援をするなかで、**生きづらさ**をかかえて生活困窮に陥る人たちへの支援が必要と考え、平成28年には東金市の生活困窮者自立相談支援事業を受託し、生活困窮者の状況改善に向けた取り組みを本格的に開始している。

地域の課題について、同法人理事・事務局長の太齋寛氏は次のように語る。

「生活困窮者自立相談支援事業を受託し、多様な相談や支援に取り組むなかで、**公的なサービスや制度からこぼれ落ち、貧困等の連鎖を断ち切れず苦しんでいる人たちがいて、その影響が子どもたちに及んでいること**を課題として感じていました。そのため、生活困窮に陥った子どもたちの居場所をつくり、学習支援や生活体験などを実施するとともに、さらなる地域、世帯などの潜在的ニーズを発見し、今後の支援策を検討する資料を得るため、東金市における子どもの貧困と学習環境

## 一言から WAM

本事業では、福祉面と教育面を合わせた「主体性に主眼を置いた」学習支援により成果が現れており、新たなモデルとして他地域への波及が期待されます。また、親にとっても相談しやすく安心できる場になっており、「居場所×学習支援×相談支援」を組み合わせたことで、大きな成果が得られました。同時に取り組まれた実態調査では、行政および教育機関との密な連携により大規模で回収率の高い調査を実施できたことは高く評価できます。

の実態調査を行い、行政や関係団体等と課題を共有する取り組みました」。

## 常設の居場所を開設し、 困窮家庭の子どもを支援

これらの取り組みは、平成29年度のWAM助成を活用し、**子どもの自立・自律と共生事業**として実施した。

同事業は、困窮家庭の子どもを対象とした常設の居場所で、学習支援や社会・生活体験活動を実施するとともに、地域における子どもの貧困や学習環境の実態調査を行うことを目的に、**①常設の居場所・学習の場づくり、**

**②個別的な学習支援の実施、③社会・生活等**

体験イベントの実施、④子どもの貧困と学習環境の実態調査、⑤ミニシンポジウム・報告会の開催などを実施した。

事業の実施にあたっては、東金市（社会福祉課、子ども課）や教育委員会、社会福祉協議会、大学、ボランティア団体等で構成する運営委員会を立ち上げ、事業の円滑かつ効果的な実施に向けて情報共有や意見交換を行った。スタッフの体制としては、市内の小中学校で校長を経験し、同法人の生活困窮者自立相談支援事業で相談員として携わっていた藤田実氏を主任コーディネーターとし、元教員のコーディネーター3人も配置して、子どもと保護者への支援とともに、関係機関との連携・調整の役割を担った。

常設の居場所・学習の場づくりでは、東金市の市街地にある一軒家を借り、生活困窮の状態に置かれた子どもたちの支援の拠点となる「学び舎・ゆーすぽーと」を開設した。開



居場所ではコーディネーターを中心に、教員退職者や学生ボランティアの協力のもと、子どもたちの状態にあわせた個別の学習支援を実施

催日時は、週4日を基本に平日は15時から19時、土曜・祝日は14時から18時に開所した。「学び舎・ゆーすぽーと」の利用は登録制で、生活に困窮する世帯の情報をもつ東金市の子ども課や市内の小中学校からの紹介のほか、直接相談に訪れた人の登録があり、実際には19人が利用した。利用者は生活保護を受給する世帯の子どもが大半であった。

## 子どもの状態にあわせた個別の学習支援

学習支援の実施体制では、主任コーディネーターとコーディネーターを中心に、教員退職者や学生ボランティアの協力的のもと、子どもたちの状態にあわせた個別支援を行った。学習支援の具体的な内容について、主任コーディネーターの藤田氏は次のように説明する。「自立して学習に取り組めるようになることが目的のため、強制的に勉強をさせるのではなく、わからないときの勉強の仕方を教えるこ

### 事業概要

助成額  
700万円

平成29年度事業

## 特定非営利活動法人ちば地域生活支援会 子どもの自立・自律と共生事業

### 【事業概要】

生活困窮世帯の子どもを対象に、常設の居場所「学び舎・ゆーすぽーと」を提供し、学習支援や社会体験活動、包括的な相談支援を実施するとともに、行政や教育委員会、学校等の協力を受けながら、地域における子どもの貧困と学習環境などの実態調査を行い、今後の具体的な支援策を検討する事業



### 【実施内容】

- ◆運営委員会の設置  
事業を円滑かつ効果的に実施するため、行政や教育委員会、大学、支援団体等で構成する運営委員会を開催
- ◆常設の居場所の開設  
東金市にある民家を活用し、生活困窮世帯の子どもたちの拠り所となる常設の居場所「学び舎・ゆーすぽーと」を開設
- ◆個別的な学習支援の実施  
コーディネーターを中心に、教員退職者や学生ボランティアの協力のもと、子どもたちの状態にあわせた個別の学習支援を実施
- ◆社会・生活等体験イベントの実施  
調理や創作活動、農作業などの多様な社会体験や協働作業の機会を提供し、生活力やコミュニケーション力の向上を目指した
- ◆子どもの貧困と学習環境の実態調査  
行政や教育委員会、学校等と連携し、東金市における子どもの貧困と学習環境の実態調査を実施。関係者の生活困窮への意識改革に取り組むとともに、今後の具体的な支援策を検討

### 【成果】

- ◆「学び舎・ゆーすぽーと」で実施した学習支援の利用者は19人（利用人数延べ1296人）、社会・生活等体験イベントには延べ117人が参加。子どもたちにとって安心できる居場所となり、意欲的に学習に取り組めるようになった
  - ◆高校受験を控えた中学3年生に対し、受験前に特別授業を行い、高校入試を受けた5人全員が合格につながった
  - ◆子どもの貧困と学習習慣の実態調査は、市内の学校、保育所、幼稚園を通じて調査票を配布・回収したことにより、有効回収数は1651件（回収率71.5%）に達し、子どもの生活環境の実態を把握することができた
- 本事業を実施したことにより、行政や学校などの関係機関との連携体制が強化されたことに加え、地域の支援者とのつながりが生まれ、地域のなかでともに支えあう意識が醸成された

とを基本としています。子ども自身がその日の予定を立てるので、自由に遊んだり、本を読んだりしてよいのですが、周りの子どもたちが勉強しているペースに巻き込まれ、学習習慣が身につく子どももいます。子どもたち同士で勉強を教えあうこともあり、学習で同じつまづきをしている子どもが教えるほうがわかりやすいこともあります。また、「学び舎・ゆーすぽーと」では、家庭の事情により、楽しく食事をする経験がとほしい子どもたちが多いことから、助成事業と別枠で、活動の際には毎回食事を提供した。





学習支援にとどまらず、さまざまな社会・生活体験イベントを開催し、生活力やコミュニケーション力の向上を図った

学習終了後は、家庭の事情で楽しく食事をする経験のとほしい子どもに対し、毎回食事を提供。ボランティアと一緒に調理や配膳、片付けなどを行い、家庭的な生活体験の機会とした



食事の用意は、調理ボランティアに協力してもらい、子どもたちも調理や配膳、片付け、洗い物などを手伝い、日常の活動を通じた生活力を身につける機会とした。

「保護者との関わりとして、小学生に対しては活動後に保護者が迎えに来ることを利用の条件にしているため、その際に毎回会話をする機会をつくっています。保護者にはシングルマザーが多く、精神疾患をかかえているために働くことができない母親も少なくありません。迎えに来た際には、子どもたちの活

動の様子を伝えるのですが、子育てに多様な課題をかかえる保護者も少なくないため、どちらかというところ、保護者の精神状態を確認するという意味合いのほうが大きくなっています。愚痴を聞くなどして、保護者のケアはしますが、私たちは専門家ではありませんので、専門機関の介入が必要と判断した場合は、子ども課や福祉事務所の保護係などにつなぐことを基本としています」（藤田氏）。

そのほかにも、「学び舎・ゆーすぽーと」では、学習支援にとどまらず、季節行事にちなんだ調理体験や、そば打ち体験、木工教室、農作業などの社会・生活体験等イベントを定期的に開催し、多様な社会体験や協働作業の体験の機会を提供することにより、生活力やコミュニケーション力の向上を図ることに取り組んだ。

「学び舎・ゆーすぽーと」の助成期間中の利用実績（平成29年6月～30年3月）は、学習支援の利用者数が延べ1296人、社会・生活等体験イベントの参加者が延べ1177人であった。学習支援の利用者のなかには高校受験を控えた中学3年生が5人いたため、受験の直前には現役の教員をボランティアとして募り、特別授業なども開講したところ、全員合格に結びつけることができたという。

## 子どもの貧困に関する実態調査を実施

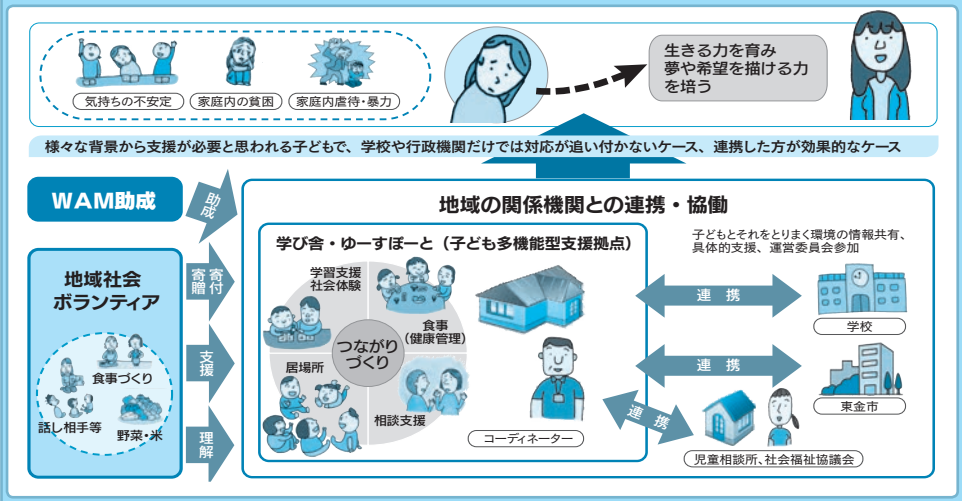
さらに、助成事業では、今後の具体的な支援策を検討する資料を得るため、東金市における「子どもの貧困と学習環境の実態調査」

を実施した。

調査の実施にあたっては、より多くの回答が集められるよう、主任コーディネーターの藤田氏が、これまで培ったネットワークを活かし、東金市や教育委員会へ直接、調査の説明をすることで、協力を受けて実施することができた。

調査票については、大阪府大阪市や東京都足立区などで実施した子どもの生活に関する

## 「学び舎・ゆーすぽーと」連携体制図







左からコーディネーターの藤田実氏、福島邦英氏

園に通う全5歳児の保護者と、市内の小学5年生と中学2年生の全児童と保護者とした。

東金市や教育委員会の協力を得て、調査対象の世帯には小中学校・保育所・幼稚園などを通じて調査票を配布・回収したことにより、1651件（回収率71・5%）の回答を得ることができた。

「調査結果からみえたこととしては、主に世帯生計を支えている人が母親の場合に、経済的に非常に厳しい状況に置かれているケースが多いことをあらためて感じました。子どもを叱るときに手をあげたり、ネグレクトの問題など、貧困と連動して虐待の予備的な内容も少なくありませんでした。また、生活困窮状態の人たちは何か困ったときに相談できる相手が少なく、一定の割合で体調面の不安定さをかかえている実態もみえてきました。そのほかにも、市街地から離れた地域のほうが困窮する世帯が多く、深刻な割合が高い傾向にあることもわかりました」（太齋事務局長）。

この調査結果は、助成事業の取り組みと一絡に報告書として取りまとめ、東金市の関係

実態調査の項目を参考にしながら、地域の状況にあわせた調査票を作成した。調査対象は東金市内の保育所と幼稚園

## 支援モデルをつくり、活動を広げる

特定非営利活動法人  
ちば地域生活支援舎  
理事・事務局長 太齋 寛氏



平成29年度のWAM助成では「学び舎・ゆーすぽーと」を開設し、課題をかかえる子どもたちの支援に取り組むとともに、今後の支援策の検討に向けて実態調査を実施できたことは大きな成果となりました。本事業ではコーディネーターが、子どもたちの支援にとどまらず、関係機関との調整など大きな役割を果たしていますが、今後は事業を継続していくためにも、支援の後継者を育成していくとともに、他団体でも同様の支援を担えるようなモデルをつくり、それを広げていきたいと思えます。

WAM助成のメリットとしては、助成額が大きいだけでなく、人件費に活用できることが大きな特徴となっていますが、今回のように、“モノ”ではなく“ヒト”が要となる事業を支えてもらえることは非常に助かります。

### ◆団体概要

〒283-0802 千葉県東金市東金 425-2  
TEL: 0475-53-3630  
FAX: 0475-53-3631  
URL: <http://www.chibasha.com/>  
設立: 平成16年8月  
代表理事: 宮下 裕一

## 地域共生社会の実現に向け、地域とのつながりが生まれる

助成事業の成果として、「学び舎・ゆーすぽーと」が子どもたちにとって安心できる居場所になることで、意欲的に学習に取り組むようになったことをあげている。

「子どもたちが、かけがえのない大切な場と感じてくれていることで、明るくのびのびしてきたことがいちばん大きいと思います。また、居場所の活動に対し、行政や学校、関係機関などが理解を示してくれているので、子どもが通う小学校の校長や、子どもを紹介

部局や市内の小中学校、関係機関などに配布した。運営委員会を通じて課題や実態などの情報を共有し、東金市の子ども課と気になる項目については共有しているという。

した児童相談所の職員が足を運んでくれることもあり、課題の解決に向けた関係機関の連携にもつながっています。さらに関係機関だけでなく、地域住民が食料や備品の寄付や調理ボランティアとして活動に協力してくれるなど、地域とのつながりが生まれたことは、地域共生社会の実現に向けても大きな一歩だと実感しています」（藤田氏）。

実態調査の結果を受け、地域の実情に応じ、地域の力を活かした継続的な支援が期待される。

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 妊娠期からの訪問ケア・デイケア事業により ママの笑顔を応援

産前産後の不安を抱える女性・母親に対し、小児科医・保健師・助産師・理学療法士などの多職種が連携して、訪問ケアやデイケア事業、居場所づくりを展開することにより、出産や子育てへの負担を軽減し、妊娠期からの切れ目ない支援プロジェクトを構築する事業を実施した新潟県新潟市の特定非営利活動法人（現：認定NPO法人）はっぴいmama応援団の取り組みを紹介します。

## 「はっぴいmamaはうす」を拠点に 子育て支援を実践

新潟市にある特定非営利活動法人はっぴいmama応援団は、「ママの笑顔がいちばん！」をモットーに、フィンランド発祥の子育て支援「ネウボラ」を手本とし、子育ての不安を抱える母親に対し、多職種の専門職が連携して妊娠期からの切れ目ない支援に取り組んでいる。同法人の活動は、平成21年に保健師である代表理事の松山由美子氏が、新潟市西区で一軒家を活用した「はっぴいmamaはうす」を開設し、子育て中の母親の支援に取り組ん

だことに始まる。この活動に賛同した助産師、保健師、看護師、ファイナンシャルプランナー、アロマセラピスト、心理学講師などの専門職が集まり、任意団体を立ち上げ、子育て中の母親を対象にした子育てサロンの運営をはじめ、育児に関する相談会やサークル活動、各種講座などの事業を展開。平成24～26年度にはWAM助成を受け、新潟市で不足している産後デイケア（日帰り型）と訪問ケア事業を開始しており、平成27年6月にNPO法人格を取得している。

さらに、同施設は平成28年5月に新潟市中央区に移転し、現在は連携する小児科クリニックに併設する「親とよいこのサポートステーション『はっぴいmamaはうす』」として運営している。

同施設を移転した経緯について、代表理事の松山氏は次のように語る。

「連携する小児科医の佐藤勇氏は、平成26年に子育てイベントのパネリストとしてご一緒した際に『妊娠中や出産の受け止め方が、その後の子育てに大きな影響を及ぼすため、妊娠期からのケアが大切』という私たちの活動の主旨に共感してくださり、クリニックの

休診日に待

合室をお借

りして育児

相談を開催

させていた

だくように

なりました

た。そのよ

うな活動の

なか、平成

27年に新潟

県の少子化

対策モデル

事業の公募

があり、佐

藤医師と当

法人の協働

事業として

応募し、採

択を受けま

した。実施

場所を探し

たところ、

佐藤医師

のクリニック

の隣接地に

活用できる

## WAMから ひと言

産前・産後の不安を抱える女性・母親に対して、妊娠期から多様な職種の専門職が連携して支援を行ったこと、外出が難しい利用者に対しても訪問ケアやデイケアの送迎など利用者ニーズに合わせてサポートしたことにより、効果的な支援を行うことができました。子育て支援に携わる関係者を対象とした研修会を通じてケアの質の向上に取り組まれたことも高く評価しています。

## 妊娠期からの 切れ目ない支援に取り組む

同法人は、平成29年度のWAM助成を活用



平成 28 年 5 月に新潟市中央区に移転した「親とよいこのサポートステーション『はっぴい mama はうす』」。連携する小児科クリニックに隣接し、連携体制が強化された



産前・産後の母親が気軽に相談できる子育てサロンを運営

し、「妊娠期からの訪問・デイケア事業」を実施した。

同事業は、産前・産後の不安を抱える女性に対し、妊娠期からの切れ目ない支援を行うことを目的に、①関係者・スタッフ会議の開催、②妊産期支援事業、③従事者および支援者研修会、④アンケート調査などを実施した。

「地域の子育てサービスとしては、行政の育児相談会や地域子育て支援センターの設置、民間の子育てサロンなど産後に利用できる場所は広がっていますが、**妊産期に専門職に相談できる場や産後早期に利用できる場は少ない現状があります。**妊娠中や産後はホルモンバランスが急激に変化し、精神的に不安定になることがありますので、妊娠期から専門職が関わることによって、妊産期にとって精神的な拠りどころとなり、心身の変化を感じたときに早期に相談できる場が必要と考えました。少子化や核家族化、女性の社会進出など、妊娠・出産を取り巻く環境が大きく変化化するなか、子育ての不安や負担感を軽減し、

次の子を産みたいと思ってももらえる支援体制をつくることを目指しています」。

### 専門職が連携した訪問ケア・デイケアで不安や負担を軽減

妊産期支援事業では、妊娠期からの訪問ケア事業、産前・産後デイケア事業のほか、妊婦の居場所づくりを実施した。

訪問ケア事業では、外出が困難な妊婦や産後の母親に対し、利用者の状況にあわせて助産師を中心に保健師、看護師、理学療法士が自宅を訪問し、心身の負担が大きい妊産婦のサポートを行うとともに、乳児の成長・発達についての個別相談に対応して、産前・産後の母親の不安の軽減を図り、より安

### 事業概要

助成額  
363万円

### 平成 29 年度事業

## 特定非営利活動法人はっぴい mama 応援団

妊娠期からの訪問・デイケア事業

#### 【事業概要】

産前産後の不安を抱える女性・母親に対し、小児科医・保健師・助産師・理学療法士などの多職種が連携して、訪問ケアやデイケア事業、居場所づくりを展開することにより、出産や子育てへの負担を軽減し、妊娠期からの切れ目ない支援プロジェクトを構築する事業



#### 【実施内容】

- ◆関係者会議の開催  
医師・保健師・助産師・看護師などで構成する関係者会議を開催し、円滑な事業運営に向けた検討や意見交換を行う
- ◆スタッフ会議の開催  
スタッフ会議を毎月開催し、ケースカンファレンスや利用者の状況・ニーズなどの情報を共有し、効果的な支援につなげる
- ◆妊産期支援事業  
外出が困難な妊婦や産後の母親に対する「訪問ケア」や、産前産後の母親の休息と相談支援を行う「デイケア事業」を実施するほか、妊婦を対象にしたサロンを開催
- ◆従事者および支援者研修会  
スタッフと地域で子育て支援をしている人々を対象に、産前産後の心身のケアに必要な知識・技術を習得する研修会を開催
- ◆アンケート調査の実施  
同法人や行政の子育て支援に求められていることを検証するため、利用者を対象にアンケート調査を実施



#### 【成果】

- ◆妊産期支援事業の利用実績は、訪問ケアの実利用者数は42人(延べ85件)、デイケアは24人(延べ57件)、妊婦サロン(相談会を含む)には14人が参加。訪問ケアやデイケアの利用者の心身の負担が軽減し、子育てで相談ができた居場所への参加につながったケースもあった
  - ◆従事者および支援者研修会は、「医師による研修会」(年2回)は計29人、「フィジカルサポート研修会」(年2回)は計21人、「メンタルサポート研修会」は11人が受講。地域におけるケアの質の向上に寄与した
- 本事業を実施したことにより、妊娠期からの切れ目ない支援体制を構築し、産前産後の母親の不安や身体的な負担の軽減につながったことに加え、区内の行政機関や関係団体からの紹介が増えるなど連携体制が強化された



心して子育てに向きあえるように支援した。産前・産後の母親の休息と不安軽減、リフレッシュを目的とした産前・産後デイケア事業では、「はっぴい mama はうす」に2部屋の個室を設置し、平日10～15時まで利用することを可能とした。子どもの年齢や利用回数に制限がないことが特徴となっており、利用の際には無料で送迎支援を行うことで母親の外出のきつかけをつくり、孤立やひきこもりを防止することも狙いとした。

産前・産後デイケアのスタッフは、利用者の状況に応じて、助産師や保健師、看護師な



どちらなる2人以上の専門職を配置し、1日の過ごし方を母親と相談して決定しており、母親と子どもの身体状況の確認や相談対応のほか、授乳や育児指導、沐浴などのサポートを行っている。

「とくに産後の母親は、昼も夜もない生活を過ごしていますが、デイケアの利用中は希望があれば子どもをお預かりしますので、その時間にゆつくり睡眠をとったり、入浴することもできます。1日リフレッシュするだけでも、余裕をもって子どもと接することができますようになりますし、何か困ったときに相対できる場所があるだけでも安心感につなが



妊娠中や産後の母親の休息と不安軽減、リフレッシュを目的とした産前・産後デイケアの個室

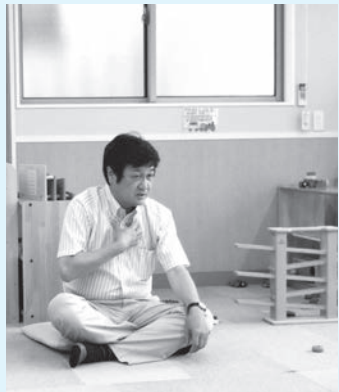


法人スタッフや地域で子育て支援を行う者を対象にした「従事者および支援者研修会」を開催し、地域全体のケアの質の向上を図った

ります。また、デイケアの場合、1日を通して母親や子どもの様子を確認できるので、専門職にとっても適切なケアを提供しやすいという面もあります」。

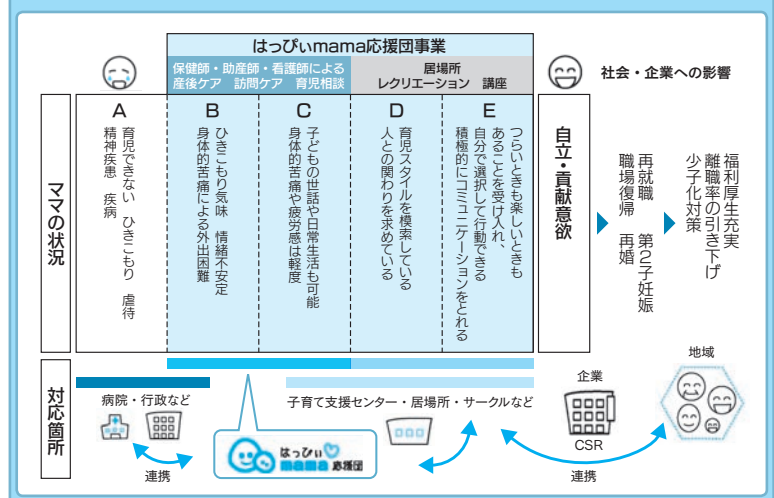
なお、助成期間中の訪問ケアと産前・産後デイケアの利用料金は、訪問ケアは1時間2500円のところを1500円、産前・産後デイケアは6500円を2000円(送迎、ランチ代込み)に設定し、通常より低価格でサービスを提供した。

「当法人が設定している通常の利用料金は、一般的な相場で見ると比較的リーズナブルで収支的には赤字になるのですが、それでも利用者にとっては負担が大きく、サービスが広がりにくい要因の一つとなっています。また、新潟市には行政の宿泊型産後ケアしかなく、もう少し気軽に利用できる日帰り型のデイケアを拡大するためにも、助成事業で安価にサービスを提供することにより利用できる母親が増え、実績をつくることで行政に支援の必要性を働きかけることを目的としました。一方、地域で開業する助産師や助産師会などで設定している利用料金にも影響することか



子育てサロンや妊婦サロンでは、連携する小児科医の佐藤医師による子どもの発達に関する相談会を定期的に開催

## ママの状況別「はっぴい mama 応援団」の役割



ら、訪問ケア・デイケア事業を広く知ってもらうため、期間限定で実施することを説明し、理解していただきました」。

さらに、**妊産期支援事業**では、運営する子育てサロンで妊婦を対象にしたサロンを定期的に開催。助産師や保健師、看護師などが妊娠期の相談対応や情報提供を行うとともに、連携する小児科医の佐藤氏による子どもの成長・発達に関する相談会を実施した。

助成期間中の妊産期支援事業の利用実績(平成29年4月～30年3月)は、訪問ケアは延べ85件(実利用者42人)、産前・産後デイケアは延べ57件(実利用者数24人)、妊婦サロン(全8回)には14人が参加した。

## 従事者向けの研修会を開催し 地域全体のケアの質を高める

そのほかにも、助成事業では地域全体のケアの質を高めることを目的に、法人スタッフにとどまらず、地域で子育て支援を行う関係者を対象にした「従事者および支援者研修会」を開催した。

研修会の内容は、小児科医の佐藤氏と産婦人科医を講師に招き「乳児健診について」「出産で大事なこと」をテーマにした「医師による研修会」（全2回）のほか、理学療法士や助産師による「フィジカルサポート研修会」（全2回）、心理カウンセラーによる「メンタルサポートに関する研修会」を実施した。産前・産後の母親へのケアの知識・技術を習得するとともに、地域での支援者間の連携を強化することにつながった。

さらに、行政や子育て支援に求められることを調査するため、利用者や研修会の受講者を対象にしたアンケート調査を実施した。

アンケート調査の結果では、事業に対する満足度は100%となっており、利用者からは「アドバイスをもらえて精神的な不安がなくなった」、「デイクケアでリフレッシュし、気持ちに余裕をもって子育てに向きあえるようになった」など、研修会の受講者からは「日頃の支援活動に役立つ情報が得られた」などの回答が寄せられた。

行政のサービスは年齢や利用回数

## その後の子育てサロンの参加につながる

特定非営利活動法人  
はっぴい mama 応援団  
代表理事 松山 由美子氏  
(保健師)



平成29年度のWAM助成で「妊娠期からの訪問・デイクア事業」を実施しましたが、訪問ケアやデイクア事業を利用した母親の心身の負担が軽減し、その後の子育てサロンの参加につながったことは成果となりました。「はっぴい mama はうす」を拠点に相談できる居場所と産後ケアを一体的に実施していることが功を奏したのではないかと感じています。

また、当法人は任意団体の頃からWAM助成を活用し、事業を拡大してきましたが、任意団体でも申請することができ、社会的な活動を支えていただけるWAM助成はありがたかったです。子育て支援はボランティアベースであることが少なくありませんが、人件費について対象外になる助成金が多いなか、専門職への謝金に充てられたことも助かりました。

### ◆団体概要

〒950-0983 新潟県新潟市中央区神道寺1-5-44  
親とよいこのサポートステーション  
「はっぴい mama はうす」内

TEL: 025-278-3177

URL: <https://www.happy-mama-ouendan.jp>

設立: 平成27年6月

代表理事: 松山 由美子

## 支援の成果を実証して 行政に予算化を働きかける

に制限があるため、それ以上に使いたいときに当法人を利用している方が多くいました。支援ニーズは高く、回数制限により利用できないときの受け皿が必要なことをあらためて実感しています。

助成事業の成果として、妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築、産前・産後の母親の心身の負担軽減を図り、妊産期支援事業では目標件数90件を大幅に上回る142件（達成率157%）の利用があるなど、支援ニーズが高いことを実証した。

「産前・産後デイクアの利用者のうち、行政や医療機関から紹介を受けたケースが約3割を占めているのですが、これは『はっぴい

mama はうす』を大学病院や市民病院などが密集する中央区に移転し、以前よりも行政や医療機関と顔のみえる関係となり連携体制を強化できたことが要因となっています。今後支援ニーズがあることをしっかりと実証し、行政の予算化に向けて働きかけていきたいと考えています。

産前・産後の不安を抱える母親に対し、妊娠期からの切れ目ない支援を実践する同法人の取り組みが今後も注目される。

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 多世代共生型居場所を通して 「自立と共生」の地域コミュニティをいかに

神戸市内において「多世代共生型居場所」の普及を目的に、居場所の立ち上げやマネジメント支援の講座をはじめ、運営ノウハウや課題の解決策を共有する「居場所サミット」の開催、市内の居場所の情報をもとめた冊子を作成し、居場所の創出と運営を支援する事業を実施した兵庫県神戸市の認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸の取り組みを紹介します。

## 「自立と共生」を理念とした 地域社会を目指す

兵庫県神戸市にある認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸は、阪神・淡路大震災を契機に「自立と共生」を理念とした地域コミュニティづくりを支援する中間支援組織として平成8年に設立された。平成11年にNPO法人格を取得し、25年に認定NPO法人の認可を受けている。

主な活動として、NPOやコミュニティビジネスの起業・就業のサポートをはじめ、居場所の立ち上げ・運営支援、人材養成事業、

地域活動事業などを実施している。とくに社会活動を行うグループづくりに力を入れており、これまでに約400団体の起業をサポートし、居場所の立ち上げでは100カ所近くの開設・運営支援に携わってきた。

## WAM助成を活用し 居場所の創出・運営支援に取り組み

同法人は、平成29年度のWAM助成を活用し、「多世代共生型居場所 創出・運営支援事業」を実施した。

同事業は、神戸市内において多世代共生型居場所の普及に向け、居場所の創出および運営支援を目的に、①居場所立ち上げ支援講座、②居場所マネジメント支援講座、③居場所ラリーの開催、④第2回居場所サミットin神戸の開催、⑤居場所サミットin神戸Big Mapデータ集vol.2の作成・配布などを実施した。助成事業を実施した経緯について、事務局長の飛田敦子氏は次のように語る。

「少子高齢化や無縁化が進むなか、多世代共生型の居場所は誰もが気軽に参画すること

## WAMから ひと言

「居場所サミット」や「居場所ラリー」などのイベントにより、利用者にとって新たな居場所の発見に貢献しました。また、「居場所立ち上げ支援講座」などで、実践に結びつくようなケーススタディを充実させるなどの工夫を行い、運営側の課題共有を図ることで、居場所の質の向上に寄与したことは高く評価できます。

ができ、自分の役割をもちながら力を発揮できる大事なコミュニティ拠点だと捉えており、近年は立ち上げの相談件数も非常に増えてきました。そのようななか、平成28年度に居場所運営者や利用者が集う『第1回居場所サミット』を開催したところ、200人を超える参加者が集まり、あらためて居場所の必要性を感じました。さらに居場所を発展させていくためにも、担い手の養成やネットワークづくり、広報的なものを含め、取り組みを強化したいと考えました」（以下、「」内は飛田事務局長の説明）。

新たな居場所の立ち上げや担い手のマッチ



ングを目的にした「居場所立ち上げ支援講座」(全8回)は、神戸市の東部・西部地区で開催し、居場所の立ち上げを考えている30人が受講した。

講座の内容は、居場所の意義などの概論にはじまり、コミュニケーションや立ち上げのポイント、マネジメントを学んだほか、現場見学を行った。

「立ち上げのポイントとしては、居場所の開設までに仲間集めから場所探し、参加者を集めるための企画、広報などの一連の流れがあり、それぞれに気をつけなくてはならない項目があります。例えば、仲間集めの場合には、似た者同士だけではならず、役割を分担することが大切になりますし、物件を借りて常設の居場所を運営した場合の経費と運営資金はどれくらい確保しなければならぬのかなど、時系列に沿って注意点を確認していきます。また、このような講座を開催すると、



「居場所立ち上げ支援講座」で実施したグループワークの様子

すでに自宅の一部開放を考えていたり、空き家を所有している人も参加しているため、ケーススタディとしてその場の情報を出してもいいながら、計画の立て方までを具体的に学ぶ内容となっています。

また、同法人は居場所を立ち上げる際に、開設場所の情報を提供するため、神戸市から委託を受ける一般財団法人神戸すまいるまちづくり公社が運営する「神戸市すまいるとまちの安心支援センター」(愛称「すまいるネット」)と連携している。「すまいるネット」では、空き家を活用したコミュニティ事業に力を入れ、空き家に関する相談や情報提供を行い、安価で貸し出しを行っており、居場所に適した空き家の紹介を受けているという。

居場所の運営者を対象にした「居場所マネジメント支援講座」では、「社会学」、「コミュニケーション」、「マネジメント」の専門家を講師に招き、各見地から居場所の意義や課題を整理し、それぞれの観点からアドバイスを受け、運営者同士がノウハウを共有して

居場所の安定的な運営と質の向上を図った。より具体的な実践に結びつくようケーススタディを充実させ、受講者の目線に近い具体例を提示するなどの工夫を行った。

「よくある課題としては、参加者が少ないということがあります。それは企画や広報的な問題もありますし、運営者同士の方針の違いによりキーパーソンが活動を辞めてしまいがち。また、困難事例として、少し攻撃性のある参加者がいる場合に、その人がいるために

## 事業概要

助成額  
280万円

平成29年度事業

## 認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 多世代共生型居場所 創出・運営支援事業

### 【事業概要】

神戸市内において「多世代共生型居場所」の普及を目的に、居場所の立ち上げやマネジメント支援の講座をはじめ、運営ノウハウや課題の解決策を共有する「居場所サミット」の開催、市内の居場所の情報をまとめた冊子を作成し、居場所の創出と運営を支援する事業



### 【実施内容】

- ◆居場所立ち上げ支援講座  
新たな居場所の立ち上げおよび担い手のマッチングを目的に、神戸市の東部・西部地域で講座を開催
- ◆居場所マネジメント支援講座  
ケーススタディを通じて居場所の意義や運営課題を整理し、運営者同士がノウハウを深めあう講座を開催
- ◆居場所ラリーの開催  
新たな居場所の発掘・協働を目的に、東灘区・灘区の居場所(26団体)の協力を受け、ラリーマップを作成し、参加者が居場所を巡るイベントを開催
- ◆「第2回居場所サミット in 神戸」の開催  
神戸市内の居場所運営者や利用者、関心がある地域住民などが一堂に会し、他地域の先進事例を学ぶとともに、運営の課題共有や解決策の意見交換を行う
- ◆「居場所サミット in 神戸 Big Mapデータ集 vol.2」の作成  
神戸市の多世代共生型居場所を一覧にした冊子を作成



### 【成果】

- ◆居場所立ち上げ支援講座(受講者30人)や各種イベントを通じて、神戸市内に15カ所の居場所が立ち上がり、新たな地域の交流拠点を創出することができた
- ◆「第2回居場所サミット in 神戸」には居場所を運営する79団体をはじめ、利用者や地域住民のほか、行政や企業など203人が参加。居場所の意義や運営に関するノウハウを共有するとともに、ネットワークの構築につながり、既存の居場所の質の向上にも寄与
- ◆神戸市内316カ所の居場所の情報を掲載した「居場所データ集」は、地区ごとの地図に居場所の位置や情報を盛り込んだほか、継続的な居場所運営に活用できるよう「居場所サミット」で情報交換を行ったノウハウや工夫などを運営の課題別に掲載した
- ◆作成した「居場所データ集」は、居場所サミットの参加団体や神戸市の担当課などに加え、市内すべての地域包括支援センターに配布したことにより、居場所を必要とする人に情報を届けることが可能になった

周りの参加者たちが来なくなってしまうケースもあります。ケーススタディでは、このような具体的な事例を出しながら、どのような対応をしていくのか話しあいました。

## 新たな居場所の発掘を目的に「居場所ラリー」を開催

さらに、新たな居場所の発掘・協働を目的に「居場所ラリー」を開催し、神戸市東灘区・灘区で居場所を運営する26団体の協力を受け、作成したラリーマップをもとに利用者が各居場所を巡るイベントを実施した。

「居場所ラリー」の開催期間は2カ月間で、延べ192人が参加した。ラリーマップには居場所の位置と活動日のカレンダーを掲載し、3カ所を訪れた参加者には景品を贈呈した。なお、景品の提供は神戸市と提携して介護予防カフェを推進しているネスレ日本(株)の協力を受けた。

また、「居場所ラリー」の参加者にはアンケート調査を実施し、その分析を兵庫県立大学政策科学研究所NPO研究連携センターが行った。

「アンケートの結果からは、高齢者であっても近隣

ではなく、気に入った居場所に通っていることや、初回の受け入れのイメージで再度訪問するかが決まるなど、コーディネートターの役割が大切であることがわかりました。『居場所



神戸市内の多世代共生型居場所の情報をまとめた「居場所サミット in 神戸 Big Map データ集 vol.2」を作成。運営団体や行政、地域包括支援センターなどに配布した



「第2回居場所サミット in 神戸」には、居場所を運営する79団体をはじめ、利用者や地域住民、行政、企業など203人が参加。居場所の運営に関するノウハウを共有するとともに、ネットワークの構築につながった



平成29年8月27日に開催した「第2回居場所サミット in 神戸」は、居場所運営者や利用者、関心がある地域住民が一堂に会し、地域の先進事例を学ぶとともに、運営の課題を共有し、解決に向けた意見交換を実施した。神戸市内を中心に居場所を運営する79団体をはじめ、利用者、地域住民のほか、行政や企業など203人が参加した。

居場所サミットのプロゲラムは2部構成で、第1部では新潟県で先進的な居場所を展開する運営者を講師に招き、先進事例と行政のバックアップについての講演を行い、第2部では居場所運営に関する課題を共有しながら、解決策の意見交換を行うワークショップを実施した。

「第2部で実施したワークショップでは、参加した団体には申し込みの際に、あらかじめ現在の居場所運営で困っていることを書いてもらい、そのなかで多かった課題を『ヒト』『運営』『場とお金』のテーマに分けました。ワークショップでは、それぞれの課題を提示した10グループをつくり、参加者は関心のあがるグループに移動しながら、各グループに配置したファシリテーターを中心に課題の解決に向けた意見交換をしたり、各団体が実践し



講座やイベントの開催により、神戸市内に15カ所の居場所が立ち上がり、新たな地域の交流拠点を創出した。写真上は「まちかど食堂」、写真下はくつろぎの場所「もく・きん・どう」





ている工夫やアイデアなどの情報を共有しました。課題解決に向けた情報が得られるだけでなく、運営者同士のネットワークが生まれる機会にもなっています」。

## 居場所情報や運営ノウハウを掲載したデータ集を作成

サミット終了後は、参加団体を中心に神戸市内316カ所（神戸市が実施する介護予防カフェも一部含む）の多世代共生型居場所の情報をまとめた「居場所サミットin神戸inNPOデータ集vol.1・2」を作成した。

データ集の特色としては、地区ごとの地図に居場所の開設施所を示し、主な参加者や活動内容、開催日などの情報を盛り込んだことに加え、継続的な居場所運営に活用できるように「居場所サミット」で情報交換を行ったノウハウや工夫などを「課題解決のためのアイデア集」として掲載した。

「『課題解決のためのアイデア集』は『ヒト』、『運営』、『場とお金』の課題別に分けて掲載しました。例えば、『ヒト』の課題では利用者を増やすためのプログラムや広報の工夫など、『運営』ではスタッフの意見が違うときや参加者同士のトラブルの対応など、『場とお金』では初期費用・家賃のカバーや利用料の決め方、場の探し方など、運営に活用できるアイデアを紹介しています」。

作成した「居場所データ集」は、サミットの参加団体や行政の担当課のほか、市内すべての地域包括支援センターに配布するなど、居場所を必要とする人に情報が届くよう工夫

している。実際に地域包括支援センターの紹介をきっかけに居場所を利用する人も増えているという。

なお、「居場所データ集」は、他地域の居場所運営者も参考にできるように同法人のホームページに掲載しており、自由に閲覧することが可能となっている。

## 新たな地域交流拠点として15カ所の居場所が立ち上がる

助成事業の成果としては、居場所立ち上げ支援講座や各種イベントを通じて、神戸市内に15カ所の居場所が立ち上がり、新たな地域の交流拠点を創出することができた。

「企業の社員食堂を活用し開設した居場所は、地域開放型の食堂として運営していたり、お寺での居場所もはじまるなど場のバリエー

ションが増え、参画する人たちの多様性が出てきたと感じています。また、事業を通じて居場所の関係者にとどまらず、大学や企業、行政など多機関の強みを活かした効果的な連携の土台ができたことは、今後の活動においても大きな成果となりました」。

少子高齢化や無縁化が進むなか、互助・共助のプラットフォーム機能をもつ多世代共生型居場所が全国に広がることが期待される。

## 公園を活用した新たな支援モデルを構想

認定 NPO 法人  
コミュニティ・サポートセンター神戸  
事務局長 飛田 敦子氏



居場所の運営に関する助成は多くありますが、当法人のような中間支援の取り組みに対する助成は少ないのが現状です。直接的に居場所を運営するよさもありますが、スケールのなことも含め、中間支援の役割もあり、WAM助成ではこのような取り組みを応援していただけるのは非常にありがたいです。テーマについても自由度があり、地域に必要なことに取り組めるので心強く感じています。

今、注目しているのは公園です。2017年の都市公園法改正により、民間による公園活用の可能性が広がっています。これまでの取り組みに加えて、公園における新たな居場所モデルを創りたいと考えています。

### ◆団体概要

〒658-0052 兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2  
ビュウタワー住吉館104

T E L : 078-841-0310

F A X : 078-841-0312

U R L : <http://www.cskobe.com>

設 立 : 平成8年10月

理 事 長 : 中村 順子

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# ケアする側をケアする空間 プラス認知症・介護予防支援

介護疲れやストレスに起因した介護者による虐待防止、介護職員の離職防止、介護予防を目的に、介護者を対象にした居場所を開設し、悩みの相談や心身の健康維持に取り組みとともに、地域の高齢者に向けて認知症・介護予防プログラムや地域交流の場を提供する事業を実施した鹿児島県鹿児島市の特定非営利活動法人オレンジハートの取り組みを紹介します。

## 介護者のケアを目的に NPOを設立

鹿児島市にある特定非営利活動法人オレンジハートは、ケアする側をケアする空間「オレンジ・テラス」を運営し、自宅や施設などで介護をしている介護者の孤立防止や心身の健康維持、精神的な不安の軽減などに取り組みんでいる。

同法人の活動は、母体となる七福神グループ（社会福祉法人天祐会）が介護・福祉事業を運営するなかで、自宅や施設などで介護に携わる介護者への支援や介護予防への取り組み

が不足していると感じたことから、ボランティア団体として介護者が気軽に相談や交流ができる居場所「オレンジ・テラス」を立ち上げたことに始まる。その後、約1年間の活動を経て、平成28年12月にNPO法人を設立した。

オレンジ・テラスの活動について、同法人担当者の鶴田智恵美氏は次のように語る。

「ボランティア活動としてスタートしたオレンジ・テラスは、『学び』、『癒し』、『交流』という3つのテーマのもと、介護疲れやストレスに起因した介護者による虐待防止や精神的な負担軽減を図るための心身の健康維持に関する講座や相談対応などを、鹿児島市内の介護施設や集会所などに出向くかたちで月1回開催してきました。このような取り組みを続けるなかで活動が地域に浸透し、参加者から開催回数を増やすことに加え、認知症・介護予防の取り組みへの要望が多く寄せられました。これらの要望を受けるかたちで常設型のオレンジ・テラスを設置し、認知症・介護予防講座などのプログラムを充実させるとともに、活動を県内全域に広げていくことに取り

## 一言

### WAMから

介護者の支援という明確な目的を掲げ、自団体のもつ高い専門性と連携する関係団体等の強みを生かし、事業に取り組みました。

常設型オレンジ・テラスでは、認知症と介護予防の講座・交流カフェの実施により介護にかかる悩みと不安を相談できる場を提供しました。また、出張開催型オレンジ・テラスで、県内の各地域に展開することにより連携先が増え、事業の広がりを持たせることができました。県内の連携先が自主的にオレンジ・テラスと同様の活動を行うなど、本事業が地域社会に与えた影響は大きなものであると高く評価しています。

組みました」（以下、「」内は鶴田氏の説明）。

## 常設型オレンジ・テラスを設置し プログラムを強化

これらの取り組みは、平成29年度のWAM助成を活用し、介護者支援「オレンジ・テラス」事業として実施した。

同事業では、いつでも気軽に相談や交流ができるオレンジ・テラスの活動を県内に広げていくことを目的に、①常設型オレンジ・テラス、②出張開催型オレンジ・テラス、③活

動報告会、④活動写真集の作成・配布などを実施した。

常設型オレンジ・テラスは、鹿児島市易居町にある空き店舗を借り受け、介護者や地域の高齢者の心身の健康に役立つ各種プログラムやワークショップ、相談会を実施した。

オレンジ・テラスは、祝日を除く月々金曜日の9時半から17時半まで開設し、介護福祉士等の資格を有するスタッフが常駐するほか、多くのボランティアが活動に参加した。基本的な活動の流れとしては、午前中に認知症・介護予防などに関する各種プログラムを行い、午後は交流カフェを設置し、利用者同士の交流の場を提供するとともに、相談会を開催している。

認知症・介護予防のプログラムでは、ヨガやピラティス、カラーセラピー教室をはじめ、タブレットを用いた若脳トレーニングなどの多様なメニューを実施した（各月2回程度）。また、介護者の不安や悩みを軽減するため、



常設型オレンジ・テラスでは、ピラティス教室などさまざまな認知症・介護予防講座を開催。受講後は交流カフェで参加者同士が交流したり、スタッフに介護の悩みや福祉サービスに関する相談ができる体制をつくった



介護・生活相談として「認知症介護者相談」や「高齢者向け施設入所・福祉サービスの利用相談」のほか、転倒予防に向けて正しい歩行や靴選びを教える「足の健康相談会」、聴力測定や補聴器のメンテナンス方法を教える「聴こえの相談会」などを定期的に開催した。さらに、地域交流や生きがいづくりを目的に、ブリザードフラワーや絵手紙教室、筆文字やエンディングノート講座などのワークショップを開催した。

オレンジ・テラスの大きな特徴として、これらの各種プログラムの講師や専門的な相談の対応には、地域の介護事業者やNPO、支援団体、民間企業の協力を受けて、地域と協働しながら介護者のケアをしていることがあげられる。

## 事業概要

助成額  
386万6千円

平成29年度事業

## 特定非営利活動法人オレンジハート 介護者支援「オレンジ・テラス」事業

### 【事業概要】

介護疲れやストレスに起因した介護者による虐待防止、介護職員の離職防止、介護予防を目的に、介護者を対象にした居場所を開設し、悩みの相談や心身の健康維持に取り組むとともに、地域の高齢者に向けて認知症・介護予防プログラムや地域交流の場を提供する事業



### 【実施内容】

#### ◆常設型オレンジ・テラス

介護者の孤立防止や心身の健康維持、負担軽減を図ることを目的に、常設型の居場所「オレンジ・テラス」を設置し、認知症・介護予防プログラムやワークショップ、介護職員向けセミナーのほか、気軽に相談できる交流カフェなどを実施



#### ◆出張開催型オレンジ・テラス

介護者支援と認知症・介護予防の活動を広げることを目的に、行政や支援団体と協働し、県内9地域で出張開催型のオレンジ・テラスを開催

#### ◆活動報告会・活動写真集の作成

活動の主旨や内容を広く伝えることを目的に活動報告会を開催するほか、事業内容や成果をまとめた活動写真集を作成し、行政の担当課や連携・関係団体等に配布

### 【成果】

◆常設型のオレンジ・テラスの利用実績は、認知症・介護予防の各種プログラム（計120回）に約200人、ワークショップ（計21回）に約100人、介護職員向けセミナー・ディスカッションに約50人が参加

◆気軽に相談できる交流の場として地域に浸透し、介護者や高齢者とどまらず、障害者や若年性認知症の当事者・家族などの参加もあり、支援対象者の拡大につながった



◆県内9地域で実施した「出張開催型オレンジ・テラス」は、計400人以上が参加。連携先や活動範囲が広がるとともに、同様の活動を自主的に開催する地域も生まれた

## 離職防止を目的に 介護職員向けセミナーを開催

そのほかにも、オレンジ・テラスでは介護従事者の離職防止を目的とした介護職員向け「セミナー&ディスカッション」を開催し、グループ法人にとどまらず、多くの他法人の介護職員が参加した。

全4回開催したセミナーでは、自身のストレスケアをはじめ、コミュニケーションやモチベーションアップ、やる気を引き出す手法



などをテーマにした講義を行い、受講後は参加者同士で意見交換を行った。

「組織や利用者さんとの関係で気持ち落ち込んでしまう介護職員は少なくありません。セミナーではどのようなようにして気持ちを前向きにしていけるかということを中心に学びました。また、同じ法人の職員同士では内容については話しにくかったり、研修という形式になりがちですが、他法人の介護職員同士が『このようなケースではどうしている?』と対応方法なども気兼ねなく本音で話すことができるので、互いに共感しあえたり、関係性がつ



介護職員向けセミナーを受講する参加者の様子。他法人の職員がストレスやモチベーションアップなどについて一緒に学びながら、意見交換を行うことにより互いに共感しあった



各地域の行政や支援団体と協働し、県内9地域で実施した「出張開催型オレンジ・テラス」(写真は串木野会場)。開催後、自主的に活動を継続する地域もあり、活動が広がりをみせた

活動を広く周知することを目的にした活動報告会には、介護者や一般市民など35人が参加



地域住民の交流や生きがいづくりを目的に、絵手紙や筆文字、プリザードフラワー教室などのワークショップも併せて実施した



くりやすい環境があります。悩みの相談もできることで精神的な負担軽減にもつながっています」。

セミナーの受講後は、法人の枠を越えた介護職員同士のネットワークが生まれ、セミナーの開催日以外に交流カフェに集まり、情報交換やコミュニケーションの場として活用しているという。

常設型オレンジ・テラスの利用実績(平成29年5月～30年3月)は、認知症・介護予防講座(計120回)約200人、ワークショップ(計21回)約100人、介護職員向けセミナー

&デイスカッション(計4回)50人であった。交流カフェには、介護者や地域の高齢者にとどまらず、障害者や制度の狭間に陥りやすい若年性認知症の当事者・家族などの参加もあり、誰でも気軽に相談できる居場所として利用の対象者が広がっている。

## 県内9地域で出張開催型オレンジ・テラス実施

介護者支援と認知症・介護予防の取り組みを広げることを目的とした出張開催型オレンジ・テラスは、各地域の行政や介護・福祉事業者、支援団体等と協働し、県内9地域(鹿児島市、始良市、霧島市、薩摩川内市、南九州市、指宿市、南さつま市、いちき串木野市、鹿屋市)で開催した。

「鹿屋市については、当初は計画に入っていないかもしれませんが、出張開催型オレンジ・テラスの情報聞き、開催の要請を受けるかたちで実施するなど活動への関心が高いことがうかがえました。また、開催にあたっては、各地域の行政や支援団体の協力を受け、介護に関する悩みや不安を相談できる交流カフェをはじめ、認知症・介護予防に効果のあるトレーニングやレクリエーションを体験できるブース、ハンドマッソーやアロママッソーなど心身のリフレッシュに関するブースなどを出店してもらい、各地域で活動している人たちが運営することにより、それぞれの地域が独自に活動を継続してもらえることを目指しました」。

出張開催型オレンジ・テラスの来場者数は



計400人近くへのほり、なかでもいちき串木野市の会場では行政が積極的に広報活動を行い、大規模会場を確保してくれたほか、障害者支援事業所などの参加もあり、約180人が来場した。さらに、開催後は始良市で社会福祉協議会が主催するイベントのなかで自主的にオレンジ・テラスと同様の活動が継続されるなど、広がりを見せている。

## 支援団体が互いの強みを活かした連携を推進

同法人が各地域の行政や福祉・介護事業所、支援団体と円滑に連携することができる要因として、オレンジ・テラスの活動に賛同し、コーディネーターとして運営に協力しているNPO法人地域ケア交流会の存在が大きいという。

地域ケア交流会は、福祉の職場づくりをテーマに活動している支援団体で、多くの福祉・介護事業者が参加するイベント「福祉フェスタ」などを主催し、県内に広いネットワークをもっている。このイベントを通じてオレンジ・テラスの活動を紹介したり、出張開催型オレンジ・テラスの開催地で連携先との調整をする役割を担うことで、互いの団体の強みを活かした連携を進めることが可能になっている。

さらに、今回の助成事業では、活動の主旨や内容を広く伝えることを目的に活動報告会を開催したほか、事業内容や成果をまとめた活動写真集を作成し、行政の担当課や連携・関係団体等に配布した。

## 支援対象者と活動範囲が拡大

助成事業の成果としては、常設型オレンジ・テラスを開設し、介護者が気軽に相談や交流ができる「ケアする側をケアする空間」に加え、地域の高齢者が要介護状態にならないよう認知症・介護予防に取り組みむ仕組みづくりが構築できたことがあげられる。

「当初、想定していた介護者や高齢者にとどまらず、障害者や若年性認知症の方など対象範囲が広がるとともに、他地域で開催することで連携先が増え、同様の取り組みが始まるなど活動が広がったことは大きな成果だと感じています」。

助成事業で実施した常設型オレンジ・テラスは、平成30年度から母体の七福神グループ

が運営するグループホームの1階に移転し、現在も運営を継続している。

今後の展望としては、さらにオレンジ・テラスの活動を県内全域に広げていくとともに、若年性認知症の支援についての普及・啓発活動にも力を入れ、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいきたいとしている。

オレンジ・テラスの活動とその展開の仕組みは、他団体に大いに参考となるだろう。

## 活動が県内全域に広がるようサポート

特定非営利活動法人オレンジハート  
理事長 長田 美智代氏



出張開催型のオレンジ・テラスは、各地域の行政や支援団体に協力してもらい、県内9地域で開催することができましたが、WAM助成を受けたことで実現できたと思っています。

今後も県内全域に活動を広げていくとともに、各地域が自主的に同様の活動ができるようサポートしていきたいと考えています。

WAM助成は、助成額が大きく、今回の事業のように広域で活動するケースでは非常に助かります。また、行政や福祉関係者であれば、皆さんがWAMをご存知で事業に対する信頼が得られるため、連携をお願いする際にもしっかりと話を聞いてもらえるなど協力が受けやすくなります。とくに行政関係者は、それが顕著で地域の事業者やキーパーソンを紹介していただけなので、ネットワークを広げることができます。

### ◆団体概要

〒890-0043 鹿児島県鹿児島市鷹師2-5-2

T E L : 099-202-0729

F A X : 099-203-0729

U R L : [https://729729.jp/service\\_orange.php](https://729729.jp/service_orange.php)

設 立 : 平成28年12月

理 事 長 : 長田 美智代

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるために

住み慣れた地域での暮らしを継続することを目的に、多職種によるワンストップ型の相談会を開催するとともに、空き家を地域資源として活用するため、高齢化が進行した団地の空き家の実態調査を行うほか、「仙台版支援付き地域共同住宅」の実現に向けた方針を策定する事業を実施した宮城県仙台市の特定非営利活動法人ワンファミリー仙台の取り組みを紹介します。

## 生活困窮者等の生活相談・居住支援を実践

宮城県仙台市にある特定非営利活動法人ワンファミリー仙台は、「世界は一つの家族」という理念のもと、路上生活者や身寄りのない生活困窮者など生きづらさを抱える人たちの自立支援に取り組んできた法人である。

同法人の設立経緯は、理事長の立岡学氏が東京都西新宿で路上生活者とともに、清掃活動をしていた支援団体ワンファミリーの活動に共感し、平成14年に仙台市を拠点とした任意団体を立ち上げたことに始まる。発足当初

は、夜回り活動や市街地の清掃を行う「クリーンボランティア530（ゴミゼロ）活動」を行い、社会貢献活動に参加した路上生活者には軽食を提供し、社会とのつながりが切れてしまった人たちに「自分たちが世の中の役に立っている」ということを実感してもらい、社会復帰の一步になることを目指してきた。

これらの活動を原点に、平成18年7月にNPO法人化し、生きづらさを抱えた人たちの支援ニーズに応えながら、生活相談や就労支援、居住支援などの事業を展開。居住支援では、生計困難者のために無料または低額な料金で住宅を貸し付ける無料低額宿泊所（アパートタイプ55室）をはじめ、保護観察所からの委託を受け、刑務所や少年院を退所（院）した後、帰宅先のない人に住居の提供や生活指導を行う自立準備ホーム、シェルター（一時生活支援）事業を運営するほか、障害者のグループホーム（定員16人）を開設している。

## 地域で暮らし続けるためのサポートに取り組む

同法人は、平成29年度のWAM助成を活用

## WAMから一言

空き家の実数・実態調査では、物件数の把握だけでなく、物件の活用可能性や所有者に対する活用意向の調査を実施することにより、今後の空き家活用に一定の道筋ができました。また、本事業でとりまとめられた「仙台版支援付き地域共同住宅」の実現に向けた方針を踏まえ、平成30年度に「愛子ハウス」を開設、来年度に施行される日常生活支援住居施設を試験的に実施し、事業で得られたデータ等を国へ情報提供されたことを高く評価しています。

し、「住み慣れた地域で住み続けるための支援事業」を実施した。

同事業は、住み慣れた地域での暮らしを継続することに課題を抱えた人たちの支援ニーズの把握や地域資源の発掘を目的に、①事業統括全体委員会の開催、②多職種の専門職によるワンストップ型の相談会の開催、③団地の空き家の実数・実態調査の実施、④仙台版支援付き地域共同住宅の実現に向けた方針のとりまとめなどを実施した。

助成事業を実施した経緯について、同法人総務企画課の高崎弥生氏は次のように語る。

「当法人は生活困窮者をはじめ、さまざまな課題を抱える人たちの支援に取り組んできましたが、これまで実施してきたアパートタイプの無料低額宿泊所の利用者のなかには、高齢化により一人暮らしは厳しいものの、少



路上生活者等による清掃活動「クリーンボランティア530活動」で集めたゴミを分別する様子



居住支援として、アパートタイプの無料低額宿泊所をはじめ、自立準備ホーム、シェルター（一時生活支援）事業を運営。写真はシェルターの居室

しの見守りがあれば、地域で暮らし続けられる人が増えてきました。そのため、多職種によるワンストップ型の相談会を開催し、住み慣れた地域での暮らしを継続することに課題を抱える人たちの支援ニーズを把握するとともに、空き家などの地域資源の発掘を行い、そのような地域資源を活用して、スタッフが見守りながら生活をサポートする共同住宅をつくることを目指しました」（以下、「」内は高崎氏の説明）。

事業の円滑な実施にあたっては、**司法書士**や**建築士**のほか、生活困窮者自立支援事業を行う連携団体の**パーソナルサポートセンター**のスタッフで構成する**事業統括全体委員会**を開催し、現状の課題を把握するとともに、それぞれの専門的な視点から意見交換をしながら事業全体の方針について検討した。

## ワンストップ型の相談会で支援ニーズを把握

住み慣れた地域で暮らし続けることに課題を抱えた当事者や家族、支援者等を対象にした「多職種によるワンストップ型の相談会」では、**弁護士**、**司法書士**、**建築士**、**社会保険労務士**などの専門職が相談員を担い、1つの相談に対して2人以上の相談員を組みあわせて対応した。

また、相談会の実施にあたり、ワンストップ型の相談会として先

### 事業概要

助成額  
650万円

平成 29 年度事業

## 特定非営利活動法人ワンファミリー仙台

住み慣れた地域で住み続けるための支援事業

### 【事業概要】

住み慣れた地域での暮らしを継続することを目的に、多職種によるワンストップ型の相談会を開催するとともに、空き家を地域資源として活用するため、高齢化が進行した団地の空き家の実態調査を行うほか、「仙台版支援付き地域共同住宅」の実現に向けた方針を策定する事業

### 【実施内容】

- ◆**連携団体との事業統括全体委員会の開催**  
異業種の専門職が連携し、現状の課題の把握やそれぞれの視点から意見交換を行いながら解決策について検討した
- ◆**多職種によるワンストップ型相談会**  
多様な生活の課題を抱える当事者や親族、支援者に対し、**弁護士・司法書士・建築士、社会保険労務士**などの多職種によるワンストップ型の相談会を開催し、相談対応とともに課題の整理を行う
- ◆**高齢化が進んだ団地の空き家実態調査の実施**  
団塊の世代が多く住んでいる仙台市内の団地において、空き家の実数・実態調査を行い、住み慣れた地域で暮らし続けるための資源としての活用を検討した
- ◆**「仙台版支援付き地域共同住宅」の実現に向けた方針のとりまとめ**  
先駆的に空き家等を活用した生活支援に取り組んでいる地域を視察し、地域性を踏まえた「仙台版支援付き地域共同住宅」の実現に向けた方針について検討した
- ◆**活動報告会の開催**  
助成事業の活動報告のほか、空き家を活用している視察先の代表者を講師に招き、先駆的な取り組みを紹介した

### 【成果】

- ◆全6回開催した多職種によるワンストップ型の相談会では、延べ49件の相談に対応。支援ニーズの把握や事例を蓄積することにより、よりよい支援に活かすことが可能になった。相談員にとっても、自らの専門領域外の勉強や課題の整理につながった
- ◆**高齢化が進んだ団地の空き家の実態調査では、空き家と思われる147軒の戸建て物件のうち、すぐに活用できる物件は75軒に達することがわかった。そのうちの1軒は、連合町内会が地域の高齢者の見守りを行う集いの場としての活用が始まった**
- ◆**先駆的に空き家等を活用した生活支援に取り組んでいる全国7カ所の地域の視察を行い、「仙台版支援付き地域共同住宅」の実現に向けた方針をとりまとめ**

本事業で策定した「仙台版支援付き地域共同住宅」の実現に向けた方針を踏まえ、平成30年度のWAM助成を活用し、常駐したスタッフが利用者の生活を見守る共同生活の場として「愛子ハウス」（定員14人）を開設するに至った。  
同事業は令和2年度に施行される日常生活支援住居施設を試験的に実施し、国にデータ等を提供した

駆的な取り組みをしている岡山県の「岡山高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会」が主催する「高齢者・障がい者なんでも相談会」を視察し、支援体制について学んだ。

「視察した相談会は、有志で開催しているのですが、予約も不要で、当日に受付で相談内容を聞き取り、**弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、社会保険労務士、税理士、介護支援専門員等**の多岐にわたる専門職のなかから、課題の解



決に必要な専門職をマッチングして相談に対応していただきました。毎月第1土曜日に定期開催しており、開催のたびに広報しなくても多くの相談者が訪れるなど地域に根づいた取り組みとなっています。仙台市では初めてということもあり、事前の申し込みの段階で相談内容を確認し、どの専門職が対応するのかをあらかじめ想定していただきました。

6回開催したワンストップ型の相談会では、延べ49件の相談に対応し、相談内容では生活困窮に関する相談(19件)が最も多く、



ワンストップ型の相談会では、弁護士、司法書士、建築士、社会保険労務士などの専門職が高齢者の暮らしの相談に対応した



平成30年2月に開催した活動報告会には、行政の福祉部局・住宅部局の職員や不動産関係者、支援者など93人が参加した

法律に関する相談では「不動産売却」(9件)、「相続」(8件)、「契約内容」(8件)、離婚(7件)、債務(7件)等、福祉に関する相談では「精神・知的障害」(11件)、「虐待・DV」(8件)、「介護」(6件)等、住まいに関する相談では「住居確保」、「保証人」等の相談があった。相談者は、当事者や家族にとどまらず、地域包括支援センターの相談員など支援者からの相談が多かったという。

「相談内容は多様で複合的な課題を抱えているケースが多いことがわかり、ワンストップ型の相談会に対するニーズは非常に高いことを実感しました。相談員にとっても自分の専門領域では経験することのない相談内容を一緒に検討することは勉強になり、複数の専門家が意見交換することで課題の整理が進みました。」

### 地域資源の発掘を目的に 空き屋の実数・実態調査を実施

住み慣れた地域で住み続けられるための地域資源の発掘に向けた取り組みでは、仙台市太白区の八木山地域にある団地において**空き家の実数・実態調査**を実施した。

「調査対象の八木山地域は、昭和40年代に開発され、団塊の世代の人たちが多く住んでいます。もともと山を開発した土地のため、坂や階段が非常に多く、高齢者の生活環境としては厳しく、空き家が増えているといわれています。調査方法としては、18町内会で構成する八木山連合町内会に協力してもらい、約7000軒の物件を対象に調査したと

ころ、空き家と思われる戸建て物件が147軒あることがわかりました。」

二次調査では、空き家と思われるすべての物件の外観を建築士が目視で確認し、活用可能性を「すぐに活用できる物件」、「簡単な修繕をすれば活用できる物件」、「大規模な修繕が必要な物件」、「活用が困難な物件」の4段階に分類し、すぐにでも活用できる物件が75軒にのぼった。

さらに、追加調査として司法書士が中心となり法務局の登記簿情報をもとに、空き家と思われる物件の所有者に対し、活用意向を尋ねる調査票を郵送したところ、「売却・賃貸してもよい」、「地域に有効活用してもらいたい」という回答が8通あり、共同住宅や地域住民の交流の場として活用できる可能性があることがわかった。

### 先駆的に空き家を活用した 全国の7地域を視察

そのほか、助成事業では先駆的に空き家等を活用した取り組みをしている東京都のNPO法人自立支援センターふるさと会、福岡県の大牟田市居住支援協議会、NPO法人大牟田ライフサポートセンター、福岡市社会福祉協議会、北九州市のNPO法人抱樸、京都市、大阪市阿倍野区、西成区を視察し、それぞれの地域性や活動内容について学んだ。

視察後は、事業統括全体委員会のメンバーが中心になり、各地域の取り組みを参考に仙台市での実施について課題を整理しながら検討を行い、「**仙台版支援付き地域共同住宅**」

の実現に向けた方針をとりまとめた。

平成30年2月には活動報告会を開催し、行政の福祉部局・住宅部局の職員や不動産関係者、支援者など93人が参加した。活動報告会のプログラムは、事業概要や成果の報告に加え、視察先の3団体の代表者を講師に招き、空き家を活用した先駆的な取り組みを紹介してもらおうとともに、「仙台版支援付き地域共同住宅」の実現に向けた方針を発表し、支援の協力を呼びかけた。

助成事業の成果として、相談会を通じて住み慣れた地域での暮らしを継続することに課題を抱える人たちの支援ニーズを把握するとともに、空き家の調査で実数や実態を明らかにすることができた。

## 30年度のWAM助成で「愛子ハウス」を開設

さらに、30年度のWAM助成では、29年度



平成30年度の助成事業で開設した共同居住型住居施設「愛子ハウス」。スタッフが常駐して入居者の見守りと必要に応じた支援を行う

## 29年度の取り組みが「愛子ハウス」の開設を実現

特定非営利活動法人ワンファミリー仙台

総務企画課 高崎 弥生氏  
(社会福祉士、宅地建物取引士)

平成29年度のWAM助成では、住み慣れた地域での暮らしを継続することに課題を抱える人たちの支援ニーズを把握するとともに、先駆的に空き家等を活用した地域を視察し、「仙台版支援付き地域共同住宅」の方針をとりまとめ、平成30年度のWAM助成で「愛子ハウス」として実現できました。

WAM助成のメリットとして、助成額の単位が大きいことと、役職員以外のアルバイト等への賃金に充てられることがあげられます。しかも、概算払いのため、費用を立て替える必要もなく計画的に事業に取り組むことができます。29年度は、多様な専門職や関係団体と連携しましたが、WAM助成の取り組みだと伝えると信頼されるので、連携が図りやすいことも事業を実施するうえで大きな強みとなっています。

### ◆団体概要

〒980-0802 宮城県仙台市青葉区二日町4-26  
リパティーハイツ二日町102

TEL: 022-398-9854

FAX: 022-398-9856

URL: <http://www.onefamily-sendai.jp/>

設立: 平成18年7月

理事長: 立岡 学

に策定した「仙台版支援付き地域共同住宅」の実現に向けた方針を踏まえ、仙台市青葉区愛子<sup>あやし</sup>地域に共同居住型住居施設「愛子ハウス」を開設している。

「当初は、シェアハウスをイメージした物件を探していたところ、他事業者がグループホームを運営していた建物を確保することができ、開設に至りました。居室は14室でバス・トイレ・食堂などはすべて共同となり、スタッフ2人が24時間常駐しているため、一人暮らしの生活が厳しく何らかの支援が必要な人たちが日常生活に関する支援やサービスを受けながら、安心して生活できる環境となっています。30年度の助成事業終了後は無料低額宿泊所として登録し、運営を継続しており、住み慣れた地域で暮らし続ける選択肢が増えることにつながっています」。

同事業は、令和2年4月に施行される「日常生活支援住居施設<sup>※</sup>」を試験的に実施した

もので、国に支援内容やデータ等の情報提供を行った。

今後の展望としては、「愛子ハウス」の入居者のなかには認知症の症状があるなど、当初の想定より自立度が低い人が多いため、支援体制を充実させることを課題にあげている。

看護師の配置を視野に入れながら、法人の方針としては3年を目途に支援体制を構築し、看取りまで対応できる施設を目指していきたいとしている。

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 成年後見制度の普及による 誰もが安心して暮らせる地域づくり

高齢や障害などで判断能力が低下しても住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的に、市民後見人の養成を行うとともに、成年後見制度や権利擁護支援の普及啓発、地域の専門職の資質向上を目指す事業を実施した大分県臼杵市の特例認定NPO法人（現…認定NPO法人）おおいた成年後見権利擁護支援センターの取り組みを紹介します。

## 安心して生活を送るための 権利擁護支援に取り組む

高齢や障害などを理由に判断能力が低下しても、地域で安心して生活できることを支える成年後見制度の適切な活用的重要性が高まっている。成年後見制度は、法定後見制度と任意後見制度があり、法定後見制度は本人の判断能力に応じて、補助、保佐、後見の3類型がある。任意後見制度は判断能力があるうちに、自分の判断能力が衰えてきたときに備え、あらかじめ支援者（任意後見人）を誰にするか、将来の財産管理や身の回りについて、

その人に何を支援してもらおうか、自分で決めておくものである。

さらに、親族以外の第三者後見人には、家庭裁判所から選任を受けた弁護士や司法書士などの専門職後見のほか、一定の研修を受けた市民後見人があり、市民感覚で利用者の立場に立ったきめ細かな後見活動ができる市民後見人の必要性が高まっている。

大分県臼杵市にある特例認定NPO法人おおいた成年後見権利擁護支援センター（略称：パトン）は、成年後見制度の中核的なセンターの必要性を感じていた弁護士や司法書士、社会保険労務士、社会福祉士など専門職の有志が中心となり、平成29年1月に設立された。「住み慣れた地域で、当たり前前に、自分らしく、幸せを感じながら、みんなで暮らしていく」ことを基本方針とし、支援を必要とする人たちが安心して生活を送るための権利擁護支援に取り組んでいる。

主な活動として、家庭裁判所から受任した法人後見事業をはじめ、成年後見制度の相談事業、市民後見人養成事業、各市町村の後見事業立ち上げ支援などに取り組んでおり、公益性の高い活動が評価され、平成30年11月に

## ひと言

### WAMから

市民後見人養成講座や権利擁護フォーラムの開催、ハンドブックの作成・配布を通じて、一般市民への周知はもとより、行政を含めた関係者の権利擁護に関する意識のレベルアップを進めることができました。また、「パトンカフェ」の開催により、地域住民の社会参加と生きがいをうながす居場所を提供するとともに、民生委員や専門職を含めた地域での見守り体制を構築されたことを高く評価しています。

特例認定NPO法人の認可を受けている。

## 利用者の視点に立った 市民後見人のニーズが高まる

同法人は、平成30年度のWAM助成を活用し、「権利擁護支援事業」を実施した。

同事業は、市民後見人の育成と制度の普及・啓発を目的に、①パトン市民後見人養成講座、②法人後見の運営、③権利擁護と成年後見制度の相談ブースの設置、④事例検討・勉強会、⑤パトンカフェの開催を実施した。



助成事業を実施した経緯について、理事長の吉田明美氏は次のように語る。

「成年後見制度は、権利擁護支援の一つのツールではありますが、制度が十分に理解されていない状況にあり、支援の必要人がサービスを活用できるよう、さらなる制度の普及・啓発活動に取り組む必要があります。また、高齢化の進展などに伴い、成年後見制度の必要性が増すなか、市民後見人は利

成年後見制度の普及・啓発を目的としたフォーラムには、一般市民や支援関係者、行政職員など121人が参加した



市民後見人養成講座では、後見活動や権利擁護支援に必要な知識・スキルの習得を図り、16人の受講者のうち13人が修了した

## 平成30年度事業

### 特例認定NPO法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター 権利擁護支援事業

## 事業概要

助成額

475万2千円

#### 【事業概要】

高齢や障害などで判断能力が低下しても住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的に、市民後見人の養成を行うとともに、成年後見制度や権利擁護支援の普及啓発、地域の専門職の資質向上を目指す事業



#### 【実施内容】

##### ◆バトン市民後見人養成講座

市民後見人の育成を目的とした養成講座やフォーラムを開催するとともに、制度をわかりやすく解説したハンドブックを作成し、成年後見制度・権利擁護支援の普及・啓発を図る

##### ◆法人後見の運営

いつでも困ったときに相談できる場所を提供するほか、市民後見人として登録した担当者が被後見人と面談や見守り支援(身上の保護)を実施



##### ◆権利擁護と成年後見制度の相談ブースの設置

津久見市社協と連携し、権利擁護と成年後見制度等に関する相談対応を行う出張相談会を定期的を実施

##### ◆事例検討・勉強会

養成講座の修了者にとどまらず、地域の専門職を対象にした勉強会を開催し、事例検討や支援に必要な知識、対人援助のスキルなどを学び、地域全体の支援員の資質向上を図る

##### ◆バトンカフェの開催

成年後見制度や権利擁護支援の普及・啓発とともに、要支援者の早期発見・早期対応を目的にしたカフェを定期的開催。健康や介護予防、法律など安心して生活するための各種講座や情報提供、イベントを実施

#### 【成果】

◆市民後見人養成講座(40単位/75時間)は、16人の受講者のうち13人が修了し、法人内支援員として登録した。また、成年後見制度・権利擁護支援の普及啓発を目的にしたフォーラムは、一般市民をはじめ、行政や支援関係者など121人の参加があり、制度に対する高い関心がうかがえた



◆法人後見の運営では、相続や消費者被害、虐待などに関する計184件(電話111件、来所49件、訪問24件)の相談に対応した

◆支援員の資質の向上を目的とした事例検討・勉強会(全6回)は、講座修了者のほか、行政や地域包括支援センターの職員、看護師、ケアマネジャー、介護施設の職員など計58人が参加。地域の支援者の顔のみえる関係づくりにも寄与した

◆バトンカフェは、定期開催した臼杵市(全12回)のほか、下ノ江地域(3回)、津久見市(2回)で出張開催し、延べ300人が参加した。参加者同士のコミュニティができ、それぞれの地域の見守りをするにつながった

## 市民後見人の養成と 制度の普及・啓発に取り組む

ユーザーの視点に立ったきめ細かな後見活動ができ、身上保護の分野においては専門職よりも専門性が高く、ニーズが高まっていることから、質の高い市民後見人の養成に取り組みました(以下、「」内は吉田理事長の説明)。

質の高い市民後見人の養成を目的にした

「バトン市民後見人養成講座」は、平成30年7～12月の期間に16回開催、県内の一般市民

16人が受講した。

養成講座の具体的な内容は、成年後見制度の概論をはじめ、法律の仕組みや虐待防止、税務関係、対人援助のスキルなど後見活動や権利擁護支援に必要な科目についての講義(40単位・延べ75時間)を行い、講師は法人スタッフのほか、行政や各分野の専門職の協力を受けて実施した。

また、養成講座のカリキュラムとして、成年後見制度や権利擁護支援の普及・啓発を目的にした「権利擁護フォーラム」を開催した。成年後見制度に精通した講師による基調講



誰もが集える居場所「バトンカフェ」を毎月開催し、安心して生活が送れるよう健康や法律・制度、生活に関する情報提供のほか、癒しにつながるイベントや食事会などを実施



法人内支援員（市民後見人）による身上保護活動の様子。同法人では2週間に1度は必ず本人と面会し、状態を確認しながら対話する時間を設けている

演をはじめ、行政や家庭裁判所の首席書記官によるパネルディスカッション、市民後見人による活動報告などを行い、一般市民や支援関係者、行政職員など121人の参加があり、制度に対する高い関心がうかがえた。

さらに、助成事業では成年後見制度をわかりやすく解説した小冊子を作成し、養成講座やフォーラムのほか、行政の関係部署や社会福祉協議会などに配布した。

「作成した小冊子は、イラストでストーリー

ー仕立てにした制度の解説や事例、利用手続きなどを掲載し、できる限り専門用語を用いず、一般の方にもわかりやすい工夫しました。養成講座やフォーラムで使用するほか、行政や社協、地域包括支援センターに配布し、専門職が利用者に説明する際に活用していただいています」。

養成講座の修了者には、法人から修了証書を授与しており、16人の受講者のうち13人が修了し、法人内支援員として登録している。法人内支援員の登録者数は計23人となり、成年後見制度の普及啓発に加え、質の高い支援者の育成が進んだ。

### 相談事業とともに 地域の支援者の資質向上を図る

「法人後見の運営」では、家庭裁判所から受任した法人後見について、法人内支援員として登録した市民後見人が担当者となり、被後見人等との面談や、身上保護などの見守り支援を行った。また、相談窓口（月々金曜の9～16時）を設置し、支援の必要な人が成年後見制度を利用できることを目指した。

助成期間中の相談件数は、計184件（電話111件、来所49件、訪問24件）にのぼり、成年後見制度のほかに、相続や消費者被害、虐待に関する相談が多く寄せられた。

さらに、相談事業として津久見市社協と連携し、津久見市民ふれあい交流センター内に相談ブースを設置した出張相談会（毎月第4水曜の13時半～15時半）を開催した。

相談対応の体制は、認定社会福祉士やケア

マネジャー、看護師などの資格をもつ吉田理事長と社会保険労務士が1つの相談に対して2人に対応し、法律面の相談については法人の理事を務める弁護士や司法書士につなぐ体制とした。

そのほかにも、助成事業では地域全体の支援者の質を高めることを目的に、講座修了者に加え、地域の支援者を対象にした「事例検討・勉強会」（全6回）を開催した。

勉強会には、講座修了者のほか、行政や地域包括支援センター、介護施設の職員、ケアマネジャー、看護師など延べ58人が参加し、参加者が自らの業務のなかで困っている事例の検討や対人援助のスキルなどについて学び、支援者同士の顔の見える関係を構築することにもつながった。

### 誰でも集える居場所 「バトンカフェ」を定期開催

加えて、権利擁護と成年後見制度の普及・啓発や、要支援者の早期発見・早期対応を目的に「バトンカフェ」を毎月開催した。

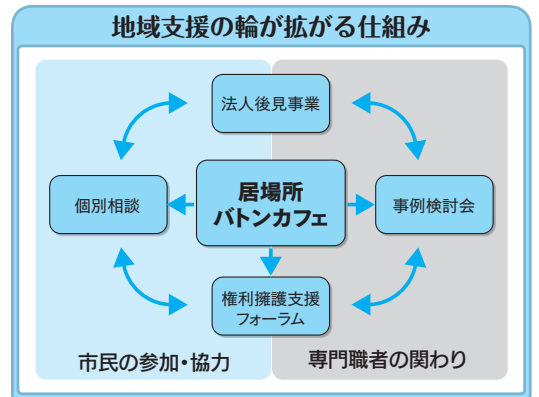
「バトンカフェは、誰もが集える居場所として設立当初から不定期に開催していましたが、必要性が高いと感じていたことから助成事業で定期開催しました。実施内容としては、日常生活を安心・安全に過ごせるよう、成年後見制度をはじめ、介護保険制度や健康、法律、消費者被害の防止など、毎回テーマごとに専門職を招いて情報提供を行っています」。情報提供のほかに、癒しや趣味につながるイベントとして、ハンドマッサージやヨガ、



楽器演奏などのプログラムを実施している。ハンドマッサージを習得することで市民後見人が身上保護活動で訪問した際に、マッサージをしながら対話することができ、信頼関係が深まる効果もあるという。

さらに、「バトンカフェ」では、毎回食事を開き、参加者が楽しく団らんする機会をつくっている。

「食事会では、カレーを無料で提供しているのですが、2人の参加者に調理していただいています。きっかけは、バトンカフェを立ち上げるときに、その方の娘さんから自分の母親の忘れが込み、ひきこもりがちになっているという相談があり、ご本人に話を聞くなかで、以前はカレーの調理・販売をしていた経験があることがわかり、バトンカフェを開催するにあたって調理をお願いしました。その方は、毎回活動に携わることで、表情も明るくなり、外出もするようになるなど大きく変化しています。これも、自分が必要とされていることを認識し、助けられるだけの存在ではなく、支える側に回れたことが大きいと感じています。このようなかたちで、地域で埋もれている人が少なくないと思いますので、そのような人たちを1人でも多く参加につなげていければと考えています」。



## 心が温まる 地域づくりに取り組む

特例認定 NPO 法人  
おおいた成年後見権利擁護支援センター

理事長・センター長 吉田 明美氏

平成 30 年度の WAM 助成では、市民後見人の養成とともに成年後見制度の普及・啓発活動に取り組み、権利擁護支援や制度が身近な問題として認識されるようになったことは成果でした。



今後の展望として、来年度に認定 NPO の申請をする予定となっていますが、活動を継続していくことがいちばん重要だと考えています。

安心して生活していくことのできる地域にしていけるためにも、制度や法律に関する高い専門性をもち続けることは当然ですが、「バトンカフェ」を中心に、人として尊ばれて、互いが支え支えられる存在として、いきいきと暮らすことができる、心がホッと温まるような地域づくりを目指しています。

### ◆団体概要

〒875-0041 大分県臼杵市大字臼杵字洲崎 72-126 臼杵商工会議所 1 階

TEL / FAX : 0972-83-5930

U R L : <https://www.osk-baton.com/>

設立 : 平成 29 年 1 月

理事長 : 吉田 明美

## 活動を継続することにより 制度への理解が深まる

バトンカフェは、臼杵市で定期開催(12回)したほか、同市の下ノ江地域(3回)と津久見市(2回)でも出張開催しており、延べ300人が参加した。参加者同士のコミュニティが生まれるとともに、参加者がそれぞれの地域の見守り活動をすることにもつながっているという。

助成事業の成果として、権利擁護と成年後見制度の普及啓発、市民後見人の養成のほか、行政や社協等との連携体制を強化することができた。

「今後も高齢化や人口減少が進み、マンパワーが小さくなり、安心・安全に生活すること

とが難しくなるなかで、市民後見人の養成講座やバトンカフェを継続できていることは大きな成果だと考えています。活動を継続するなかで権利擁護支援や成年後見制度の必要性を行政に理解いただけるようになり、行政や地域の専門職と顔の見える関係が構築されてきたことも大きな意味があると感じています」。

認知症高齢者や、親亡き後の障害者を支える成年後見制度の必要性が高まるなか、同法人の活動が全国に広がることが期待される。

印象に残ったポイントを書いてみましょう



# 多様な専門職の連携による 子育て支援

さまざまな不安を抱える親子に対して危機的状況から脱却することを目的に、それぞれのライフステージにあわせた子育て相談や体験的学習、各種講座を行政や関係機関、支援団体と協働する事業を実施した兵庫県宝塚市の宝塚市助産師会の取り組みを紹介します

「宝塚市での子育てが楽しくなる」ことを目指して

兵庫県宝塚市にある宝塚市助産師会は、昭和30年4月の発足以来、同市の母子保健の先駆者として「すべての妊産婦と赤ちゃんのために」という支援方針のもと、新生児訪問にとどまらず、赤ちゃん訪問という生後4カ月までの母子に対する訪問事業を実践してきた。

主な事業は、専門職として産前・産後のケアをはじめ、宝塚市立健康センターにおける母親学級や両親学級、児童館における助産師や栄養士による巡回相談、プレママ・新米ママの

ための講座のほか、小中学校における「生命の学習」の講師などの連携事業を実施している。市全体のスローガンである「宝塚市での子育てが楽しくなる」ことを目標に掲げ、新たな活動を模索しながら、子育てスキルの伝承も大切にしたい支援活動に取り組んでいる。

さらに、宝塚市の産前・産後サポート事業の委託を受け、子育てに関する専門職相談や妊娠中の生活、産後の心身の変化などをテーマにした各種講座を行う「子育てサポートほっこり」を主催している。宝塚市では、「きずなの家事業」として地域の居場所づくりに取り組んでおり、そのなかで主に子育て世代を対象とした居場所「きずなの家ほっとサロン」（運営：NPO法人ほっと宝塚子育てネットワーク）を活用し、連携しながら定期的に開催している。

ライフステージにあわせた  
親子サポートに取り組む

同会は、平成29年度のWAM助成を活用し、「ほっこりみんなで育む宝塚事業」を実施した。同事業は、さまざまな不安を抱える親子に

## WAMから ひと言

宝塚市の産前・産後サポート事業の受託を通じてこれまでに把握された子育て世代のニーズを事業内容に反映し、より効果的な支援を行うことができました。講座の開催については助産師だけでなく地域の多様な専門職と連携して事業を実施し、参加者の高い満足度が得られました。行政や地域の専門機関と連携して子育て支援のネットワークを構築されたことを高く評価しています。

対して危機的状況を脱却することを目的に、**「拠点づくりをめざす親子サポート事業」**と**「思春期の子どもと命の尊さ講座事業」**の2つを柱として実施した。

助成事業を実施した経緯について、同会会長の藪内悦子氏は次のように語る。

「これまでの活動を通して母親から思春期に向かう子どもに対して、どのように対峙したらよいかわからないといった相談が増えていることがきっかけでした。そのため、具体的な活動としては、それぞれのライフステージにあわせた子育て相談や体験的学習、各種講座を行うほか、宝塚市教育委員会と連携し、市内の小中学校で性教育を通じた「命の尊さ講座」を子どもと保護者が一緒に受講し、親子のつながりを考えてもらうことに取り組みました。また、助成事業を通して宝塚市子



「体験的学習事業」で実施した農業体験の様子。作物の育ちから生命の尊さを学んだ

収穫した作物を用いた調理実習では、比較的簡単で栄養価の高いメニューをつくり、離乳食から幼児食への移行の悩みの軽減を図った



## 農業体験や調理実習で 楽しみながら学ぶ

「拠点づくりをめざす親子サポート事業」

子ども家庭センターや教育委員会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、NPOなど、多様な関係機関と連携し、地域の支援ネットワークを構築することも目指しました（以下、「」内は敷内会長の説明）。

事業の実施にあたっては、家庭裁判所の元調停委員や教育委員会、栄養士会、子ども家庭支援センター、NPOなどの職員で構成する実行委員会を開催し、円滑な事業運営に向けた課題の把握や検討を行った。

では、①体験的学習事業、②「食べる・噛む」ための体づくり講座、③安全・安心の子育て講座、④地域児童館における講座の4項目を実施した。

体験的学習事業は、小学校中学年までの子どもと保護者を対象に、連携する「きずなの家ほっとサロン」の敷地にある畑でサツマイモやトマト、ナス、ピーマンなどを栽培する農業体験を行った。収穫後は、栄養士会の管理栄養士を講師にした調理実習を行い、サツマイモとトマトのコンポート（シロップ煮）やピザなど比較的簡単で栄養価の高いメニューをつくり、離乳食から幼児食への移行の悩みの軽減を図るとともに、食による体づくりやカロリーに

関する考え方を学んだ。

そのほか、体験的学習では宝塚市の北部に位置する西谷地域との地域交流を兼ね、日本の伝統的な食材を学ぶイベントを開催した。「西谷地域は宝塚市から車で40分ほどの距離にある自然豊かな地域で、黒豆などが特産品となっています。イベントではJAの職員に協力してもらい、黒豆を使ったずんだ餅や味噌汁などを調理し、子どもたちは米から餅をつくるなど、楽しみながら学べる機会となりました」。

妊婦および乳幼児の親子を対象にした「食べる・噛む」ための体づくり講座では、歯科医師会の歯科医から歯の健康を妊娠中から意

## 事業概要

平成29年度事業

### 宝塚市助産師会

ほっこりみんなで育む宝塚事業

助成額

398万5千円

#### 【事業概要】

さまざまな不安を抱える親子に対して危機的状況から脱却することを目的に、それぞれのライフステージにあわせた子育て相談や体験的学習、各種講座を行政や関係機関、支援団体と協働して実施する事業



#### 【実施内容】

- ◆実行委員会の開催  
家庭裁判所の元調停委員や教育委員会、栄養士会、子ども家庭支援センター、NPOなどの職員で構成する実行委員会を開催し、円滑な事業運営に向けた課題の把握や検討を行う
- ◆拠点づくりをめざす親子サポート事業  
子どもと保護者を対象に、子育ての不安の軽減や乳幼児の体づくり、保護者の精神的な安定を図ることを目的にした体験的学習事業や各種講座を実施
- ◆思春期の子どもと命の尊さ講座事業  
宝塚市内の小学校で、性教育を通して子どもの発達に応じた「命の尊さ講座」を開催。子どもと保護者が一緒に受講し、子どもたちが「自尊心」や「他者を思いやる心」を学ぶとともに、保護者が子どもの心身両面の変化と対処法を学校関係者と考えた
- ◆報告書の作成  
事業の活動内容と成果をまとめた報告書を作成し、行政や関係機関等に配布



#### 【成果】

- ◆拠点づくりをめざす親子サポート事業の参加実績は、農業体験と調理実習を行った「体験的学習事業」（全6回）は延べ115人、「食べる・噛む」ための体づくり講座は38人、「安全・安心の子育て講座」（全4回）は延べ118人、「地域児童館における講座」（全2回）は延べ38人が参加。各種講座は、子育てサポーター養成講座を兼ねており、地域のなかで子育て支援の担い手づくりに取り組んだ
- ◆「思春期の子どもと命の尊さ講座」は、市内4カ所の小学校で開催し、延べ544人の子どもと保護者が受講した。保護者の思春期の子どもに対する育児不安の解消と虐待防止のほか、子育て技術の伝承につながった



本事業を実施したことにより、宝塚市子ども家庭支援センターや教育委員会、医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、薬剤師会、栄養士会、NPOなど多様な関係機関とのネットワークが構築され、よりきめ細かな対応が可能となった



識した生活等を学ぶとともに、**歯科衛生士会**の**歯科衛生士**から乳幼児期の歯磨きの指導を受け、虫歯等の悩みの軽減を図った。

## 安心・安全の視点から 子育ての不安を軽減

小学校中学年までの子どもと保護者を対象とした「**安全・安心の子育て講座**」は、健康や生活などさまざまな視点から安心・安全に対する知識を得て、子育ての不安を軽減することを目的に「救命救急」、「小児の疾患と予防接種」、「薬の管理・使用」、「おもちゃの安全基準」をテーマに必要な基礎知識を学んだ。

「救命救急」の講座では、**消防署の救命救急士**を講師に、人工呼吸や心臓マッサージの方法、AEDの使い方や誤飲に対する対応などを学び、実際に起きた危険な事例を紹介してもらった。

「小児の疾患と予防接種」の講座では、アレルギー疾患を得意分野とする小児科医からアレルギーに対する正しい知識や



「安全・安心の子育て講座」では、子育ての不安を軽減することを目的に、「救命救急」（写真左）、「小児の疾患と予防接種」、「薬の管理・使用」（写真右）、「おもちゃの安全基準」をテーマにした講座を開催

情報、スキンケアの方法、予防接種の考え方などについて、「薬の管理・使用」に関する講座では、薬剤師会の薬剤師から薬の保管や使用方法、注意点などについて説明を受けた。また、「おもちゃの安全基準」の講座では、おもちゃは楽しくなるコミュニケーションツールであるにもかかわらず、不幸な事故が起



市内4カ所の小学校で開催した「命の尊さ講座」。延べ544人の児童と保護者が受講した



「児童館における講座」で実施したダンス実習の様子。ひきこもりがちな乳幼児の保護者に対して、子育てのストレスを発散させる場所を提供し、精神的な安定を図った

きることが少なくないため、**品質管理士**からおもちゃで起きた事故事例やSGマークの規程、事故防止の対策などについて情報提供を受けた。

そのほかにも、「地域児童館における講座」として、自宅にひきこもりがちな乳幼児の保護者に対して、子育てでストレスを発散させる

場所を提供し、精神的な安定を図り虐待を防止することを目的に、市内2カ所の児童館で社交ダンス実習と助産師による育児講座を実施した。

「ダンス実習を取り入れた理由としては、いまの母親は移動も車が中心で運動量が少ないことがあります。社交ダンスは私が習っていたこともあり、楽しく適度な運動は心身両面の安定を図ることができると考え、知り合いのダンス講師に乳幼児を抱きながら踊れるオリジナルプログラムをつくってもらいました。子どもを抱きながら踊るのは危険が伴うことも考えられるため、すべて専門職で対応しており、身体を動かしたあとは助産師による育児講座を実施し、保護者から子育てに関する相談を受けられる体制としました」。

助成期間中の拠点づくりをめざす親子サポート事業の参



加実績（平成29年4月～30年3月）は、「体験的学習事業」（全6回）は延べ115人、「食べる・噛む」ための体づくり講座」は38人、「安心・安心の子育て講座」（全4回）は延べ118人、「地域児童館における講座」（全2回）は延べ38人が参加した。

日頃から子育てに関わる時間の少ない父親にも参加してもらいたいという考えから、講座やイベントはすべて土日に開催したことで、実際に多くの父親が参加することにつながったという。また、各種講座は子育てサポート養成講座を兼ねており、受講者が地域のなかで子育て支援の担い手となることを目指した。

## 市内4カ所の小学校で「命の尊さ講座」を開催

「思春期の子どもと命の尊さ講座事業」は、教育委員会と連携した保護者向けの出前講座として市内4カ所の小学校で「命の尊さ講座」を実施した。保護者の思春期の子どもに対する育児不安の解消と虐待防止、子育て技術の伝承を促すことを目的に、子どもと保護者の延べ544人が受講した。

「性教育を通じた子どもたちの発達に応じた『命の尊さ講座』では、身体の成長についての講義のほか、赤ちゃん人形を抱っこしたり、妊婦体験ジャケットなどの体験をしてもらいました。講座を通して子どもたちは自尊心や他者を思いやる気持ちを学び、保護

## 子育て支援のネットワークを構築

宝塚市助産師会  
会長 藪内 悦子氏  
(助産師)



平成29年度のWAM助成を通して行政や専門機関、支援団体との支援ネットワークを構築することにつながり、当会だけでは対応が難しい活動にも協力してもらえ体制ができたことは大きな成果となりました。

このような協力関係を築くことのできた要因として、宝塚市の各専門機関は子育て世代をきちんと支えなければ、高齢者の介護が成り立たなくなるという共通認識をもっていることが大きいのではないかと思います。

また、専門機関と連携体制をつくる秘訣は、それぞれの専門職同士が互いに尊重して「頼れるところは頼る」ということではないかと思います。実際に助成事業ではさまざまな講座を開催し、助産師である私が講師を務めることも可能でしたが、互いの専門領域を尊重することで協力関係をつくるのが重要だと感じています。

### ◆団体概要

〒665-0033 兵庫県宝塚市伊子志 3-10-12  
TEL: 0797-76-3346  
URL: <https://takarazukamidwives.wixsite.com/mama-baby>

設立: 昭和30年4月  
会長: 藪内 悦子

者は思春期を迎える子どもの成長を知り、「心身両面の変化」とその対処法を学校関係者とともに考えました。子どもと保護者が一緒に受講することで、親子のつながりを見つめ直すきっかけにもなりました。

そのほか、助成事業では、親子サポートの必要性や活動と成果をまとめた報告書を作成し、行政や関係機関、連携団体、学校関係者に配布した。

## 連携体制を構築しより細かな対応が可能に

助成事業の成果として、さまざまな不安を抱える親子に対し、それぞれのライフステージにあわせたサポートを行うとともに、行政や関係機関と支援ネットワークを構築することができたことがあげられる。

「もともと、当会は医師会や歯科医師会と良

好な関係にありましたが、助成事業を通じてこれまであまり接点のなかった薬剤師会や栄養士会と連携し、宝塚市の子育て支援に関するネットワークが構築できたことは大きな成果だと感じています。何でも協力しあえる体制があることで、当会だけでは対応が困難なケースでもよりきめ細かな対応が可能となっています。

地域の多様な専門機関と連携し、さまざまな不安を抱える親子の子育て支援体制を構築する同会の取り組みが全国に広がる

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 外遊びと相談型子育てのひろばの 連携親子サポート

地域の子育てひろば等で対応が難しい「発達が心配」、「子育てストレスがある」という親子を対象に、気軽に専門家に相談ができる居場所をつくり、親子ともに居心地がよく、親が安心して悩みを相談できることを目指す事業を実施した東京都練馬区の特定非営利活動法人PLAYTANK(旧…特定非営利活動法人あそびっこネットワーク)の取り組みを紹介します

## 子どもが主体的に育つ 社会づくりを目指す

東京都練馬区にある特定非営利活動法人あそびっこネットワークは、プレーパークや子育てひろば等の居場所の運営や人材育成などを通じ、子どもたちが地域のなかで人や自然と関わりながら、主体的に育つことができる社会づくりに取り組んでいる。

同法人の活動は、平成15年に練馬区在住の小学生の保護者たちが、子どもたちの遊び環境の貧弱さと生きる力の乏しさを危惧し、地域の公園で「光が丘プレーパーク」(冒険遊び場)を開催したことに始まる。プレーパー

クは、地域の子どもが誰でも無料で参加できる遊び場で、専門職のプレーリーダーが子どもたちの主体性を発揮できる環境をつくり、自然や地域住民とふれあいながら、遊びを創り出すことのできる場となっている。

その後、活動を続けるなかで、プレーパークに来て遊び方がわからない多くの子どもたちと出会い、小学生の遊ぶ力は乳幼児期の育ちと親の意識の影響が大きいことに気づき、子育て支援に力を入れるようになった。平成20年には、練馬区の補助事業「民設子育てのひろば」の運営を始め、平成23年にNPO法人格を取得している。現在は練馬区内で、全年齢対象のプレーパーク・出張プレーパーク(4カ所)、乳幼児親子対象の「民設子育てのひろば」(2カ所)、地域の公園等屋外を会場にする「外遊び型子育てのひろば」(6カ所)、練馬の原風景屋敷森を活用した「自然×冒険×交流」がコンセプトの「練馬区立こどもの森」を運営している。

同法人が運営する居場所の特色について、理事長の中川奈緒美氏は次のように語る。「当法人が運営する外遊び型子育てのひろば『おひさまびよびよ』は、動きが活発にな

## 一言

### WAMから

発達が気になる子どもを対象とした「相談型子育てのひろば」の必要性和運営方法を確立させ、わずか1年で行政から部分的な補助が受けられるようになったことを高く評価します。

全国で開催されている子育てひろばのほとんどが室内で開催されており、集団が苦手な子どもはトラブルが多く、なじめないことから親も参加をためらいます。そうした親子のニーズに即した「相談型子育てのひろば」が成立するには法人独自で開催している「外遊び型子育てのひろば」が必要であることを示し、室内と屋外のひろばをセットにした本事業は、モデルとして全国へ広がることが期待されます。

る1歳過ぎ頃からの「外遊びデビュー」のサポートを通して、子どもの「食う・寝る・遊ぶ」のリズムが整い発達が促されることと、親の子育てストレスを緩和することを目指しています。会場は屋外の公園なので、子どもたちは思いきり体を動かし、自然に触れ、豊かに遊びの幅を広げています。また、子どもに声をかけてくださるシニア世代の方もいらして、多様な世代との出会いが子育てのストレスを緩和することもあります。『おひさまびよびよ』には、室内には居づらい発達に課題のある子や子育てでストレスを感じる保護者が多く集まる傾向がありますが、全国的な問題である発達支援の専門機関の飽和状態は練馬区にもあり、スタッフが対応に困る親子に

必要な公の支援が届きにくいことが課題でした。そこで、子育てひろばに専門家が常駐し、気軽に相談ができる『おひさま相談ひろば』を始めました。

## モデル事業の採択を受け 課題を抱える親子をサポート

この気軽に専門家に相談ができる居場所の取り組みは、平成29年度のWAM助成で新たに開始したモデル事業の採択を受け、『子育て・発達・遊び支援ひろば事業』として実施された。

モデル事業は、WAM助成の優良事例の中から地域の実情や課題に対応した取り組みをモデルとして設定し、同様の活動を行う団体を募集することで全国に普及させることを目的としている。29年度は「居場所運営」を通じた子育て・子育て環境向上事業」をテーマに募集し、同法人を含む12件のモデル事業を採択した。



全年齢対象のプレーパークに参加する子どもたち。配置したプレーリーダーが子どもの自主性を発揮できる環境づくりを行っている



## 専門職が常駐する 「おひさま相談ひろば」を開設

新設した「おひさま相談ひろば」は、子どもの発達に不安を感じながらも、専門施設での個別相談に抵抗のある親、発達診断の順番待ちや経過観察中の親、子育てでストレスを抱える親などが気軽に相談できる子育てひろばとして「民設子育てのひろば」と学童保育の空き時間を活用し、拠点ごとに月2回開催した。支援体制は、子どもの発達に特化した発達臨床心理士が常駐し、必要に応じて理学療法士を配置した。

周知方法としては、既存の子育てひろば等の利用者に紹介するほか、案内チラシを練馬区内の保健相談所や子ども家

庭支援センターなどに配布し、41人の利用登録があった。

「おひさま相談ひろば」の大きな特色は、個別の面談とは異なり、子どもが遊んでいる傍らで、専門家に様子をみてもらいながら気軽に相談できる体制をつくっていることである。これにより親も相談しやすく、専門家にとっても日常に近い環境のなかで子どもたちの状況や親子の関わりを確認することができ、一人ひとりの子どもの個性や特性を親に伝えながら、コミュニケーションがスムーズになる関わり方などをアドバイスすることが

### 事業概要

平成29年度モデル事業

## 特定非営利活動法人あそびっこネットワーク 子育て・発達・遊び支援ひろば事業

助成額  
569万円

#### 【事業概要】

地域の子育てひろば等で対応が難しい「発達が心配」、「子育てストレスがある」という親子を対象に、気軽に専門家に相談ができる居場所をつくり、親子ともに居心地がよく、親が安心して悩みを相談できることを目指す事業



#### 【実施内容】

- ◆「おひさま相談ひろば」の開催  
子どもの発達に不安を感じながらも、専門施設での個別相談に抵抗のある親、発達診断の順番待ちや経過観察中の親、子育てでストレスを抱える親などが気軽に相談できる居場所を定期的に開催
- ◆スタッフ研修会  
子どもの発達課題や親の子育てストレスの対応などでは、専門的なスキルが必要なことから、子育て支援者を対象にした専門性を高めることを目的にしたスタッフ研修会を実施



#### 【成果】

- ◆「おひさま相談ひろば」は36回開催し、延べ参加者数は296人（保護者151人、子ども145人）にのぼった。臨床発達心理士が常駐し、子どもたちが遊んでいる様子を見てもらいながら、一人ひとりの子どもの個性や特性、関わり方などをアドバイスした
- ◆全8回開催したスタッフ研修会では、臨床発達心理士を講師に招き、事例検討を中心に子育て支援の基本的なスタンスや傾聴を通じた親への対応などについて学び、スタッフのスキルアップにつなげた
- ◆利用した保護者を対象にしたアンケートの結果では、「相談できて気持ちが楽になった」、「子どもの発達や関わり方がわかったことがある」という回答が寄せられ、子どもの発達や個性についての理解や育児ストレスの軽減につながっていることがうかがえた

#### ●助成事業後の波及効果

平成30年度から「おひさま相談ひろば」の活動は、練馬区の「民設子育てのひろば」の特定事業取組み加算分として継続的に運営することを實現  
さらに、練馬区の子ども家庭支援センターでも、発達が気になる子どもを対象にした「のびのびひろば」が始まった



可能となっている。

## 子どもが遊ぶ様子を親と共有し 信頼関係を構築

「発達に課題を抱える親子は、子育てひろばなどで他の子どもとトラブルになり、うまく遊ぶことができない経験を多くしてきていますので、いきなり相談を受けるのではなく、まずは子どもが遊んでいる様子を親に見てもらうことで、信頼関係を構築することが大切です。そのため、『おひさま相談ひろば』では遊びの環境を充実させ、子どもたちの興味を引き出す道具を揃えています。子どもたちがいちばん興味をもって遊ぶのは、単なる布やひもだったりしますので、そのあたりはスタッフの力量が大きくなっています」。

乳幼児親子を対象にした外遊び型子育てのひろばの活動の様子



助成事業では、子どもの外遊びの重要性や活動内容をまとめた冊子『たのしくあそんでこどもはそだつ0123』を作成。保育所や子ども家庭支援センター等に配布し、大きな反響が寄せられた

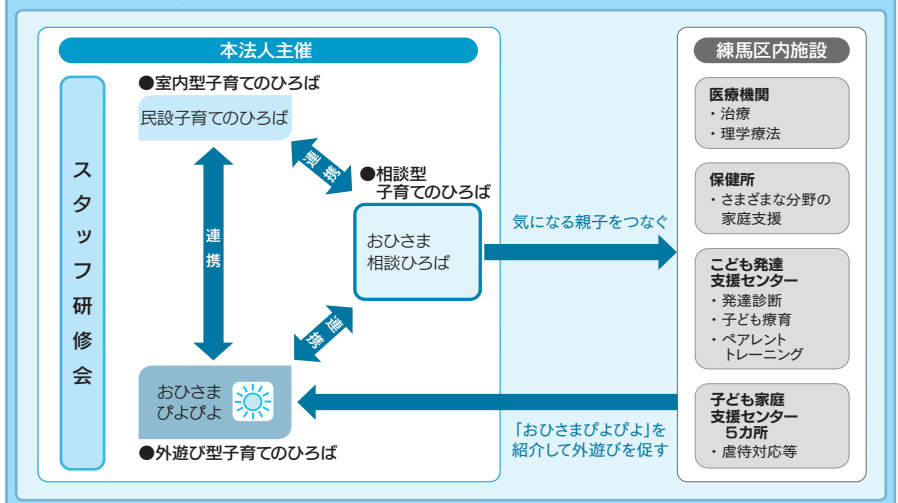
## スタッフの専門性を高める 研修会を開催

さらに、助成事業では既存の子育てひろば

実際に参加する親子は、①子どもの発達に課題があるケース、②親に子育てストレスがあるものの、子ども自身の発達は問題がないケース、③親の育児力が拙くて子どもの発達に遅れが生じているケースの3つの属性があるという。育て方や関わり方を変えることにより改善する親子も多いが、活動の様子や相談を通して、療育やより専門性の高いサポートが必要と判断した際には、適切なタイミングで発達支援センターなどの専門機関につなぐことを基本としている。

助成期間中（平成29年4月～30年3月）の「おひさま相談ひろば」の利用実績は、年間36回開催し、延べ参加者数は296人（保護者151人、子ども145人）にのぼった。このうち、実際に発達支援センターなどの専門機関につなぐのは3割程度だという。

## 本法人主催の「相談型子育てのひろば」・「室内型子育てのひろば」・「外遊び型子育てのひろば」と練馬区内施設との連携



等で発達に課題のある子どもでも楽しく遊べる環境をつくるため、スタッフの専門性を高めることを目的とした研修会を実施した。

これまで同法人では、自身の子育てが一段落した地域在住の主婦層が、地域の子育ての支え手となる「地域循環型子育て支援」を実践してきた。このようなスタッフは当事者のニーズを把握し、楽しく居心地の良い環境づくりには長けている一方で、子どもの発達課題や親のストレスへの対応など専門性という視点でみると課題があり、ス

スタッフのスキルアップは必要不可欠となっているという。

全8回開催したスタッフ研修会では、CAREプログラムの実施と、臨床発達心理士を講師に招いた事例検討を行い、子育て支援の基本的なスタンスや傾聴を通じた親への対応方法などについて学んだ。

「子育ては一人ひとりの考え方が異なりますから、子育てひろばの支援は自分の価値観や経験などのモノサシでは相手を測れないことをしっかりと自覚しなければなりません。子育ての不安やストレスは、親自身がどうしていいのかわからないときに生じますので、スタッフには客観性と共感性の両面をもちあわせながら、親の思いを聞き取っていくことと、子どもの発達にどう支援を行うことが求められると考えています」。

## 「おひさま相談ひろば」と同様の活動が区全体に広がる

助成事業の成果としては、「おひさま相談ひろば」を開設し、子どもの発達や育児で悩みを抱える親子の相談に対応するとともに、スタッフのスキルアップを図ることにより、支援の狭間にいる親子に対して継続的にサポートを行う体制を構築できたことがあげられる。

「『おひさま相談ひろば』には、既存の子育てひろばのスタッフもいるため、『外遊び型子育てのひろば』への参加を呼びかけることができますし、スタッフ間で親子の状況を情報共有しているため、その子どもが利用した

ときに遊びやすい環境をつくったり、他の子どもと関われるようなサポートができるようになり、日常の子育ての支援がしやすくなったことがいちばん大きな成果だと実感しています」。

また、「おひさま相談ひろば」を利用した保護者を対象にしたアンケートの結果では、「相談できて気持ちが悪くなった」、「子どもの発達や関わり方でわかったことがある」、「子どもが何を考えているのかわかったことがある」という回答が9割を超え、子どもの発達や個性についての理解が深まり、育児ストレスの軽減につながっていることがうかがえた。

助成事業で実施した「おひさま相談ひろば」の活動は、平成30年4月から練馬区の補助金事業「民設子育てのひろば」の特定事業取組み加算分として、現在も運営を継続している。

さらに、練馬区に5カ所ある子ども家庭支援センターでも、発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業「のびのびひろば」の運営がスタートし、区内全体で支援が広がりつつあるという。

発達が心配な子どもや子育てにストレスを抱える親など、支援の狭間にいる親子を継続的にサポートする同法人の取組みが全国に広がること期待される。

## 子育てひろばの連携が可能に

特定非営利活動法人  
あそびっこネットワーク

理事長 中川 奈緒美氏



当法人では外遊び型子育てのひろばを運営し、外遊びの活動を大切にしてきました。外で遊ぶということは心と身体の発達において不可欠ですし、地域の人たちと出会い、多様な価値観に触れることは、子育てするうえで必要な環境だと思っています。

WAM 助成のモデル事業で実施した「おひさま相談ひろば」では、子どもの発達や育児ストレスを抱える親子が気軽に専門家に相談できる支援を行うことができました。また、これまで外遊びへのハードルがあった室内の子育てひろば利用者が「おひさま相談ひろば」のサポートを受けて、外遊びを始めるケースも増えています。

立ち上げ期の助成が多いなか、既存事業の充実や取り組みの普及などをWAM 助成で継続的に応援いただけたことが、事業のステップアップに役立ちました。

### ◆団体概要

〒179-0071 東京都練馬区旭町1-16-1

TEL/FAX: 03-3976-3113

URL: <https://playtank.tokyo/>

設立: 平成23年4月(任意団体設立: 平成15年)

理事長: 中川 奈緒美

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 住居の確保・生活維持が難しい 若者を支援

住居確保が難しい若者や生活破綻を起こしている若者を対象に、住居を提供し、生活訓練や就労支援を行うとともに、保証人をつけられない若者が住居を確保できるよう不動産会社・保証会社・支援団体を対象にした研修会を開催し、互いの課題を共有しながら連携体制を構築する事業を実施した北海道札幌市の特定非営利活動法人「コミュニティワーク実践センター」の取り組みを紹介します。

誰もが安心して暮らせる  
地域づくりを目指して

北海道札幌市にある特定非営利活動法人「コミュニティワーク実践センター」は、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」というスローガンのもと、地域住民や地域資源と協働しながら、すべての人たちがともに豊かに生きる社会の実現を目的に設立された。

同法人の活動は、平成20年設立の任意団体「札幌ワークーズ」として始まり、札幌市で「ニト・ひきこもり」といった若者の就労支援に取り組むとともに、北海道の中央部西方に位置する月形町の農家や地域住民と協働し、若者

の生活場所の確保や仕事づくりを行う「月形プロジェクト」を展開してきた。

これらの取り組みを実践するなかで、若者が就労に結びつかないことは当事者だけの課題ではなく、コミュニティをいかに再生するかという地域の課題であるとの認識を強め、平成23年2月にNPO法人を設立し、翌年4月には北海道より生活困窮者等支援事業（絆再生事業）の補助金を受け、若者の生活支援を本格的に開始した。

現在の主な活動としては、札幌市ホームレス相談支援センター事業「JOIN」をはじめ、「岩見沢市生活サポートセンター」、「そらち生活サポートセンター」など生活困窮者自立支援制度に基づいた事業を運営するほか、札幌市の市民まちづくり活動支援の拠点となる「市民活動プラザ星園」の業務委託を受けている。

## 困窮する若者の 中長期的な支援に取り組む

同法人は、平成29年度のWAM助成を活用し、**困窮する若者の生活支援・住居確保推**

## ひと言

### WAMから

近年、20代・30代で親の支援を受けることが難しく、保証人もなく住居確保が難しい若者の問題が顕在化してきました。今回の助成事業では、生活困窮者の支援団体に加え、不動産会社、保証会社も対象とした住居確保研修会を開催するなど、現状の課題を多様なステークホルダーと共有し、住居確保を通して地域づくりの仕組みを構築した点について高く評価しています。行政の“すきま”である若年層の住居確保支援について、今後も継続的な活動が期待されます。

進事業」を実施した。

同事業では、さまざまな課題を抱える若者を対象に、中長期的な居宅場所の提供と社会的自立に向けた支援を目的として、①ユースサポートハウス事業、②不動産会社・保証会社・支援団体を対象にした研修会の開催、③成果報告書の作成・配布を実施した。

事業を実施した経緯について、同法人事務局長の湯澤真吾氏は次のように語る。

「平成27年4月から生活困窮者自立支援法がスタートし、札幌市でも家を持たない生活困窮者向けの相談事業とシェルター事業を行う札幌市ホームレス相談支援センター「JOIN」を開設し、当法人を含む、シェルターを有するNPO法人4団体で構成する**一般社団法人札幌一時生活支援協議会**が運営をして



きました。活動をするなかでシェアターの利用者は10〜30歳の若者が多く、家を失う背景には、失業や経済的困窮だけでなく、「家族関係」や「生活経験の不足」、「保証人の問題」など、さまざまな事情があることがわかり、若者への手厚い支援の必要性を感じました。また、シェアター事業として実施する生活困窮者自立支援法の一時生活支援事業は、利用期間を原則3カ月としているため、若者の生活習慣を改善し、一人暮らしに向けた生活能力を身につけるためには支援期間が短いことが課題でした。このような課題を解消するため、「ユースサポートハウス事業」として中長期的に若者の生活支援や就労支援ができる生活の場を確保することに取り組みました」（以下、「」中は湯澤氏の説明）。

### 専門性を有するスタッフによる生活訓練を実施

ユースサポートハウス事業では、さまざま



助成事業で設置した共同生活タイプの建物と居室（共有設備：玄関、トイレ・シャワー室）。スタッフが定期的に訪問し、生活の相談対応や指導を行った



な理由で自立が困難な状況にある若者を対象に、居宅場所を提供し、生活習慣の改善や一人暮らしに向けた生活訓練・就労支援を実施した。

居室はアパートタイプ（2室）と共同生活タイプ（3室）の5室を設置しており、各室内には生活に必要な寝具、電化製品などを完備し、フードバンクなどを活用して食材や生活消耗品などを無償で提供した。

「対象年齢は18〜39歳までの若者とし、当法人が運営する一時生活支援事業の利用者や、相談窓口を訪れた、親子関係の悪化により生活環境を変えたい人、親から金銭の搾取を受け続け、親元から引き離れたほうがよいと判断した人などが利用しています。そのほかにも、事業開始にあわせてパンフレットを配布

### 事業概要

助成額  
683万9千円

### 平成29年度事業

## 特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センター 困窮する若者の生活支援・住居確保推進事業

#### 【事業概要】

住居確保が難しい若者や生活破綻を起こしている若者を対象に、住居を提供し、生活訓練や就労支援を行うとともに、保証人をつけられない若者が住居を確保できるよう不動産会社・保証会社・支援団体を対象にした研修会を開催し、互いの課題を共有しながら連携体制を構築する事業



#### 【実施内容】

##### ◆ユースサポートハウス事業

住居支援として中長期的に利用できる5室を確保し、生活習慣の改善や一人暮らしに向けた生活訓練・就労支援を実施

##### ◆不動産会社・保証会社・支援団体を対象にした研修会の開催

不動産会社や保証会社、支援団体が連携し、互いの課題を共有しながら住居確保が困難な若者への連携体制を構築



##### ◆成果報告書の作成・配布

助成事業の取り組みや成果をまとめた報告書を作成し、連携団体や行政関係者などに配布することで事業の必要性を周知

#### 【成果】

◆ユースサポートハウス事業の利用実績は、9人が利用し、延べ宿泊日数は975日（平均宿泊日数94.5日）相談件数は30件にのぼった



◆課題を抱える若者に中長期的な生活の場を提供し、専門性を有するスタッフが生活訓練や就労支援を行うことにより、利用者全員の就労につなげることを実現

◆全3回開催した研修会は、延べ195人の関係者が参加し、札幌市にとどまらず多様な関係機関とのネットワークが生まれ、課題を抱える若者への支援について情報共有できる仕組みができた

したところ、関係機関や児童養護施設から依頼を受けるケースもありました。利用期間については、おおむね6カ月としているものの、利用者一人ひとりの状況に配慮しながら柔軟に対応し、就労して一人暮らしができることを退所の基準としています。

なお、利用料については、収入のない利用者は無料であるが、収入のある利用者は退所後に生活費を支払う習慣を身につけるため、1日800円を徴収している。

生活訓練では個別支援を基本としており、生活困窮者支援事業の主任相談支援員や生活

支援員など専門性を有するスタッフが定期的に利用者の部屋を訪問し、生活相談をはじめ、清掃・洗濯や調理、金銭管理などの指導のほか、行政手続きなどの同行支援を行った。また、利用者のなかには精神疾患や発達障害を抱えている若者もいたため、必要に応じて精神科の受診や障害者手帳の取得につなげたケースもあったという。

就労支援については、就労支援員が面接や履歴書の書き方などの指導を行い、同法人の就労支援プログラムを実施するほか、連携する就労支援団体から就労先の紹介を受けている。



アパートタイプの居室。共同生活タイプと2タイプの居室を設けることで、訓練や指導が必要な人は共同生活タイプを利用してもらうなど、段階に応じて使い分けた



## 安定した生活基盤を確保し 利用者全員が就労につながる

助成期間中（平成29年4月～30年3月）のユースサポートハウス事業の利用実績は、9人（男性7人、女性2人）であった。延べ宿泊日数は975日（平均宿泊数94・5日）となっており、相談件数は30件にのぼった。

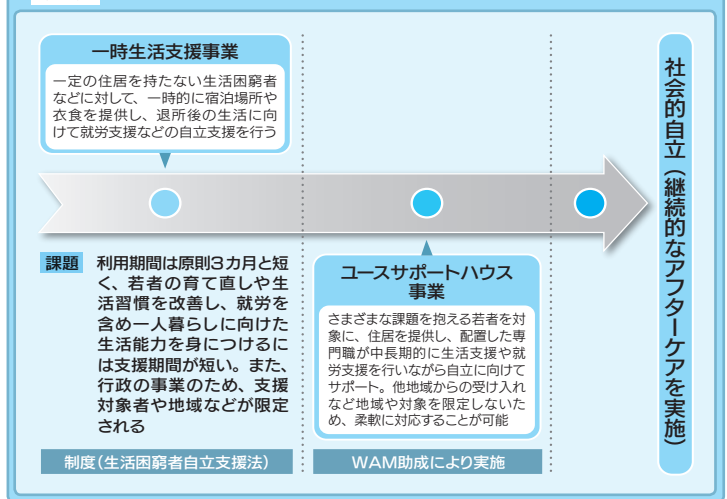
課題を抱える若者に生活の場を提供するとともに、専門性を有するスタッフが生活訓練や就労支援を行ったことにより、利用者全員が就労に結びつき、安定した生活基盤を確保することにつながった。

「さまざまな支援団体があるなか、生活支援と相談支援のどちらかを得意とする団体は多くありますが、当法人は設立当初から生活支援に取り組みとともに、生活困窮者事業の相談窓口を担う主任相談支援員といった高い専門性をもつスタッフが相談対応できる体制



不動産会社や保証会社、支援団体を対象にした研修会では、講義や事例検討などを通して若者の現状や課題、制度についての理解を深めた。多様な関係機関との連携体制の構築につながった

### 参考 ユースサポートハウス事業の位置づけ



### 多様な関係機関との 連携体制を構築

があり、生活支援と相談支援の両輪の支援ノウハウをもっていることが大きな強みとなっています。そのノウハウをうまく活かすことができたのではないかと思います」。

さらに、助成事業では、家族関係の悪化などにより保証人が立てられず、住居を確保できない若者が多いという課題の解決に向け、不動産会社や保証会社、支援団体などの関係者を対象にした研修会を開催した。住居確保が難しい若者の現状や背景にある課題、制度について学ぶとともに、情報を共有しながら



協力・連携体制を構築することを目指した。

全3回開催した研修会には、延べ195人の参加があり、関係機関だけでなく行政関係者の参加も多くあった。

研修会では、ユースサポートハウス事業の説明をはじめ、「住宅確保・生活維持が難しい若者の支援」、「新たな住宅セーフティネット制度」、「生活困窮者自立支援制度」をテーマに、先進的に生活困窮者の支援を行う認定NPO法人の代表者や国土交通省、厚生労働省の担当者による講義を行った。そのほかにも、グループワークで不動産会社や保証会社、支援団体、行政がそれぞれの立場からどのような支援や連携ができるのかについて事例検討を行った。

研修会には、札幌市周辺にとどまらず、道内各地からの参加もあり、多様な機関との広域的なネットワークが生まれた。さらに、研修会終了後は、住宅の確保が困難な若者の情報を共有し、関係機関同士が住宅確保に向けた連携を図ることを目的にしたメーリングリストを作成するなど、日常的な連携体制を構築することにつながった。

「当初の計画では、メーリングリストを活用して関係機関から若者の住宅確保に向けた情報提供を募ることを想定していました。しかし、研修会に参加した関係者は、もともとと同居確保が難しい若者への支援に関心があり、社会的な課題として捉えている人が多く参加してくれました。そのような関係者と研修会のグループワークを通して顔の見える関係が構築されたことで、困難事例があった際にも直接相談することが可能になり、連

携がスムーズになりました」。

## 地域や対象者を限定せず柔軟に対応することが可能に

助成事業の成果として、課題を抱える若者に中長期的に生活の場を提供するとともに、生活訓練・就労支援を通して利用者全員の就労につながられたことがあげられる。

「当法人は生活困窮者自立支援事業の業務委託を受け、生活困窮者の支援に取り組んできましたが、生活破綻を起こす若者の生活支援は、丁寧かつ中長期的な視点に立ち支援をしなければ難しいと感じていました。助成事業では法人が課題として認識していた分野に対し、これまで培ってきた専門性や経験を活かしながら取り組めたことが成果につながり

ました。また、ユースサポートハウス事業は中長期的な支援が可能だけでなく、札幌市の事業である一時生活支援事業とは異なり、他地域からの受け入れなど地域や対象者を限定することなく、柔軟に対応できることも大きいと感じています。さまざまな課題を抱える若者に居住場所を提供し、自立に向けた支援を行う同法人の取り組みが全国に広がるのが期待される。

## 多くの人との出会いが今後の財産に

特定非営利活動法人  
コミュニティワーク研究実践センター  
事務局長 湯澤 真吾氏



今回、WAM 助成で事業を進めるなかで、これまで出会うことがなかった研修会の講師の方をはじめ、保証会社や不動産会社、自治体の関係者など、たくさんの方々とお会いするきっかけができたことは、この後も続く財産だと考えています。

WAM 助成の魅力の一つは、他の補助金と比較して、その金額の大きさと使える範囲が広いことがあげられます。これは事業を計画・実施するうえで非常に重要なことだと思います。

また、事業を進めるうえで、その都度相談できる、WAMの担当者がいることも大きいと感じています。ハードルが高いと思われる内容についても、WAMの担当者は事業について理解し、相談対応いただけるため、安心して事業に取り組むことにつながりました。

### ◆団体概要

〒064-0808 北海道札幌市中央区南8条西2丁目5-74  
TEL: 011-511-1315  
FAX: 011-511-1316  
URL: <http://www.cmtwork.net/>  
設立: 平成23年2月  
理事長: 穴澤 義晴

印象に残ったポイントを書いてみましょう



# 食物アレルギーへの理解を広め、子どもと保護者のQOLの向上を目指す

食物アレルギーの子どもと保護者が安心・安全に利用でき、生活面や精神面への援助ができる居場所を運営するとともに、食物アレルギー相談援助研究会の立ち上げや相談事例検討会、シンポジウムを開催し、適切な相談援助の仕組みを構築する事業を実施した京都府京都市の認定NPO法人FaSoLabo 京都の取り組みを紹介します

## 食物アレルギー当事者の生活の質の向上を目指して

京都市にある認定NPO法人FaSoLabo 京都は、食物アレルギーの子どもとその家族の生活の質の向上を図るとともに、食物アレルギーに対する社会的理解の促進に取り組んできた。

設立の経緯は、長男が重度の食物アレルギーを抱えていた同法人理事・事務局長の小谷智恵氏が食物アレルギーの子どもや家族の孤立を解消することを目的にニュースレターを発行し、共感した12人の保護者が集まり、平

成17年に任意団体「ぴいちゃんねっと」を立ち上げたことに始まる。その後、改称を経て、平成21年にNPO法人化し、平成28年に認定NPO法人の認可を受けた。

主な活動として、保育所や幼稚園、児童館など子どもを受け入れる施設の支援者を対象に、食物アレルギーの正しい知識を伝える研修会やシンポジウムを開催するとともに、平成25年に京都府・京都市のソーシャルビジネス事業の補助金を受け、食物アレルギーの親子を対象にした居場所「アレルギーサポートデスク」を開設。現在は京都市のつどいの広場事業を受託し、「アレルギーサポートデスク」を併設した居場所として運営している。

居場所の運営について、小谷理事は次のように語る。

「活動を開始した当時は、食物アレルギーをもつ子どもや家庭への公的な支援や地域社会の理解がほとんどなく、食物アレルギーをもつ子どもと保護者は孤立しがちな状況にありました。私たちの世代は、行く場所がなかった経験から自分たちだけの常設の居場所をつくりたいという想いがありました。運営をしていくなかで、利用者から一般の人たち

## ひと言

### WAMから

食物アレルギーのない子育て世帯も一緒に参加できる居場所を運営したことにより、食物アレルギーへの社会的理解の促進を図りました。さらに、利用者へのアンケートを参考に地域における食物アレルギー児への対応について標準的な指標を構築することができました。また、医療・福祉の専門職による相談援助研究会の立ち上げや相談事例検討会を通じた人材育成など、医療・福祉・教育を横断し、意欲的に事業に取り組みれたことを高く評価しています。

と同じ居場所に参加できるようにしてほしいという要望があり、食物アレルギーの有無に関わらず集える居場所として運営しています（以下、「」内は小谷理事の説明）。

同法人は、平成30年度のWAM助成を活用し、「食物アレルギー児への子育て支援事業」を実施した。

同事業は、食物アレルギーに配慮した居場所の運営とともに、適切な相談援助ができる仕組みの構築を目的に、①子育て中の家庭を対象にした地域の「居場所」運営、②「食物アレルギー相談援助研究会」の立ち上げ、③相談事例検討会と食物アレルギーシンポジウ

ムの開催などを実施した。

「食物アレルギー児とその家族を支える体制が十分ではないことに加え、これまでの食物アレルギーの治療は、毎日の食事が大きく関わるものでありながら、医療面から語られることが多く、子育て支援を含めた生活面・精神面の支援の必要性を感じていました。そのため、助成事業では食物アレルギーに配慮した居場所を運営するとともに、取り組みに対する利用者へのアンケートを行い、食物アレルギー対応への標準化を目指しました。また、地域の子育て支援拠点では食物アレルギーに配慮した施設運営が行われていないなか、医療・福祉の専門職が連携して適切な相



食物アレルギーに配慮した居場所の様子。食物アレルギー児の安心・安全のため、入室時の衣服の清掃やうがい・手洗いなどの必要性を説明した



イベントとして管理栄養士によるアレルギーフリーの調理レシピを紹介する講座を開催

談援助ができる仕組みの構築にも取り組みました」。

### 居場所の運営を通じて社会的理解を促進

子育て中の家庭を対象にした地域の「居場所」の運営では、通常のつどいの広場事業に食物アレルギーサポートデスクを併設し、食物アレルギーのない子育て世帯も一緒に参加できる環境をつくり、社会的理解の促進を図ることを目的とした。

子育て世帯を対象とした。利用の際には、食物アレルギーの有無を確認し、入室時にカーペットクリーナーで衣服の清掃やうがい・手洗いなどを徹底してもらい、アレルギーのない利用者にも食物アレルギーへの理解をうながした。

居場所では、子育てや食物アレルギーに関する相談に対応するほか、食物アレルギーへの理解を深めるため、さまざまなイベントを開催した。ベビーヨガセラピーやはぐもみ(マッサージ)、ベビーハロウィンなどの親子講座の際には毎回ティータ임을設け、アレルギー

### 事業概要

助成額  
230万1千円

平成30年度事業

## 認定NPO法人 FaSoLabo 京都

食物アレルギー児への子育て支援事業

#### 【事業概要】

食物アレルギーの子どもと保護者が安心・安全に利用でき、生活面や精神面への援助ができる居場所を運営するとともに、食物アレルギー相談援助研究会の立ち上げや相談事例検討会、シンポジウムを開催し、適切な相談援助の仕組みを構築する事業



#### 【実施内容】

- ◆子育て中の親子を対象とした地域の「居場所」運営  
食物アレルギーに配慮した居場所を運営し、イベントでの情報提供やアレルギー対応などに対する利用者へのアンケート調査を実施
- ◆「食物アレルギー相談援助研究会」の立ち上げ  
適切な相談援助ができる仕組みを構築するため、医療・福祉分野の専門職で構成する研究会を発足し、利用者のニーズを踏まえた援助方法や人材育成の仕組み、政策提言などを検討
- ◆相談事例検討会と食物アレルギーシンポジウムの開催  
子どもを受け入れる施設のスタッフの資質向上を目的とした事例検討会と、食物アレルギーの相談援助のあり方を考えるシンポジウムを開催



#### 【成果】

- ◆居場所で開催した各種イベントには延べ212人が参加。利用者アンケートでは、食物アレルギーへの配慮の取り組みが評価され、今後も継続を要望する回答が多く得られた。また、一般利用者が食物アレルギーに対して関心をもち、一緒に楽しめる居場所の趣旨を理解していることがわかり、食物アレルギー対応への標準化の指標ができた
- ◆スタッフの資質向上を目的とした相談事例検討会は、食物アレルギー児の保護者をはじめ、幼稚園や保育所、給食センターの職員や病院関係者など37人が参加
- ◆食物アレルギーシンポジウムは、支援者や行政関係者、一般市民など102人が参加し、食物アレルギーを社会全体で支える仕組みづくりにつながった

助成事業終了後、食物アレルギーに配慮した居場所が広がるよう、運営ノウハウや情報、Q & A等を掲載した冊子「食物アレルギーサポートブック」を作成し、支援者に活用されている







認定NPO法人FaSoLabo 京都の職員の皆さん。左から三好英氏、粟絵美氏、鷺裕一氏



子どもを受け入れる施設の職員・支援員を対象にした「相談事例検討会」は、参加者が実際に受けた相談事例をもとにアドバイザーと一緒に対応について検討した



食物アレルギーシンポジウム in 京都には、当事者をはじめ、支援者、行政担当者など102人が参加。会場には食物アレルギーに関わる43の個人・団体・企業がブースを出展した



ギーのない利用者にもアレルギーフリーの菓子を試食してもらいながら、食物アレルギーについての説明を行った。

食物アレルギーの子どもをもつ保護者を対象にしたイベントとしては、保護者同士の交流会「親カフェ」を毎月開催するほか、管理栄養士によるアレルギーフリーの調理レシピを紹介する講座を開催した。

レシピ紹介の講座では、表示義務のある特定原材料7品目（卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに）に、大豆を加えた8品目を使用しない調理デモを行い、小麦粉の代わりに米粉を使用し皮から手作りす

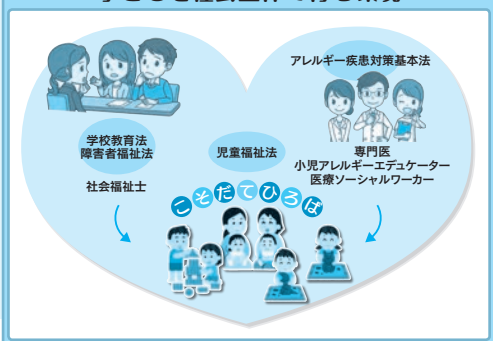
## 生活面を中心に適切な相談対応を実施

餃子や肉まんなどをつくった。これまでアレルギーがあるために食べたことのない子どもたちも多く、参加者から好評を得たという。

そのほかにも、子どもたちを対象にしたイベントでは、主に関西地方で盛んな行事の地藏盆やクリスマス会を開催し、アレルギーフリーのケーキや菓子を提供した。食物アレルギーの有無にかかわらず、子どもたちが一緒に食べる機会をつくることで相互理解の場となった。

食物アレルギーに関する相談では、食物アレルギー専門のソーシャルワーカーが主に生活面の相談を受けており、医療に関する相談については、これまで同法人が培ったネットワークから食物アレルギー

## 子どもを社会全体で育む環境



ギーの専門医や専門機関を紹介して適切な治療につなげることを基本としている。

「以前に比べると、インターネットなどで食物アレルギーに関する情報が得やすくなった一方で、情報が更新されていないなかったり、保護者の勝手な思い込みで食べ物の除去をしていたり、離乳食の開始を遅らせているケースがあり、それぞれの相談に対して最新の正しい情報を伝えています。生活面での相談内容として、食物アレルギーの子どもをもつ保護者が壁に当たるのは、保育所や小学校など集団生活に入るときであるため、**保育所や小学校との連携や相談などについてアドバイザー**することが多くなっています。また、保護者のなかには我が子に対して、いつも我慢させていることに負い目を感じて、相談というより共感してもらおうことを求めているケースもあるので、傾聴して寄り添いながら支援することが重要だと考えています」。

助成期間中に居場所で開催したイベントには、延べ212人が参加した。イベントの参加者を対象にしたアンケート調査では、一般利用者が食物アレルギーに対して関心をもち、一緒に参加できる居場所の趣旨を理解していることがわかり、食物アレルギーに配慮した居場所の取り組みを継続してほしいという要望が多く寄せられるなど、社会的理解が進んだことがうかがえた。

## 医療・福祉分野の専門職による研究会を発足

助成事業では食物アレルギーに関する相談



に対して、適切な援助ができる仕組みを構築することを目的に、**食物アレルギー相談援助研究会**を立ち上げた。

研究会の委員は、社会福祉分野の大学教授である同法人理事長の空閑浩人氏をはじめ、**医療ソーシャルワーカー**、**日本アレルギー学会の専門医**、**スクールソーシャルワーカー**、**小児アレルギーエデュケーター**などで構成し、これまで医療面で語られることが多かった食物アレルギーに対して、医療・福祉分野の専門職がともに学びながら、子育ての視点から適切な相談援助について検討する場とした。

研究会では、京都府・京都市のアレルギー対策の取り組み状況を把握し、利用者のニーズ調査を踏まえ、人材育成の仕組みの構築や政策提言などについて検討し、平成30年7月に開催された**小児臨床アレルギー学会**において同法人が独自に実施した「子育て支援からの食物アレルギー支援」の調査結果を発表した。

## 相談事例検討会を開催し 適切に援助できる人材を育成

さらに、食物アレルギーの子どもの家族が安心・安全に利用できる居場所の運営手法を京都府内に広げ、相談に対して適切な援助ができる人材を育成することを目的に**相談事例検討会**を開催した。

子どもを受け入れている施設の職員・支援者を対象に、京都府内の地域子育て支援拠点や保育所・幼稚園、病院、給食センターの職員に加え、食物アレルギー児の保護者など37人が参加した。

「相談事例検討会では、参加者に日頃の業務で受けている相談内容や困難事例をあげてもらい、アドバイザーとして招聘した**社会福祉士**、**日本アレルギー学会専門医**、**保育士**などの専門職と参加者が事例について一緒に検討しました。参加者は多様なセクターの方々であったため、相談内容もさまざまでしたが、いずれも子どもや保護者への『気持ちの寄り添い』への難しさが共通していることをあらためて実感しました」。

そのほかにも、平成31年3月に食物アレルギー支援を社会全体で考えることを目的にした**食物アレルギーシンポジウムin京都**を開催し、支援者や行政、一般市民など102人の参加があった。

シンポジウムのプログラムは、調査結果・分析の報告をはじめ、平成27年に施行されたアレルギー疾患対策基本法についての講義や意見交換などを行い、食物アレルギー支援の現状

や課題について共有した。

また、シンポジウムに先立ち、会場内に食物アレルギーに関わる43の個人・団体・企業から食物アレルギー対応食品の試食や展示、パンフレットの配布などのブースを出展してもらうなど、多くの情報が集まるとともに、食物アレルギーを社会全体で支える仕組みづくりの一步となった。

食物アレルギーの有無に関わらず、安心・安全な居場所の仕組みづくりを目指す同法人の取り組みが全国に広がることを期待される。

## アレルギーに配慮した 居場所運営のサポートブックを作成

認定 NPO 法人 FaSoLabo 京都

理事・事務局長 小谷 智恵氏



平成30年度のWAM助成を通して、食物アレルギーへの理解が広がるとともに、アレルギー対応の標準化の指標ができたことは成果となりました。助成事業終了後、食物アレルギーに配慮した居場所運営の参考にしてもらうために、運営のノウハウや注意点、Q & Aなどを掲載した「食物アレルギーサポートブック」を食物アレルギー相談援助研究会の監修で作成し、居場所の支援員に活用していただいています。

今後の展望としては、社会的な寛容や理解が進み、食物アレルギーがあってもそれを気にする必要がなくなることが理想であり、最終的にはそこを目指していきたいと思っています。

### ◆団体概要

〒604-8273 京都府京都市中京区姉西洞院町542  
サンフィールドビル3階

TEL / FAX : 075-252-5088

URL : <http://www.allergy-k.org>

設立 : 平成17年4月

理事長 : 空閑 浩人

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 若年性認知症の人の生きがいを 就労をサポート

若年性認知症の人や家族が活用できる社会資源が不足するなか、当事者の生きがいや就労を支援することを目的に、就労アセスメントシート<sup>1</sup>の普及に向けた事例集の作成や研修のほか、居場所づくりのプログラム研修や当事者同士のピアサポートなどを実施する事業を実施した大阪府大阪市の特定非営利活動法人認知症の人とみんなのサポートセンターの取り組みを紹介します。

## 若年性認知症の支援に取り組む

若年性認知症や初期認知症の当事者とその家族が活用できる社会資源は乏しく、症状の進行防止や生きがいをもって暮らせる社会参加の場が少ないという現状がある。国は平成27年に「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)を策定して各都道府県に「若年性認知症コーディネーター」を配置し、若年性認知症の人の就労支援や居場所づくり等を推進しているものの、配置されたコーディネーターの多くは若年性認知症支援の経験が少なく、就労支援や適切なプログラムを提供で

きる人材育成が課題となっている。

大阪市にある特定非営利活動法人認知症の人とみんなのサポートセンターは、若年性認知症の当事者や家族への支援の必要性を感じていた家族会メンバーが中心となり、平成20年1月に設立された。

主な活動として、平成28年に大阪府から若年性認知症コーディネーターの委託を受け、来所・訪問による相談事業をはじめ、就労支援と生きがいづくりのための居場所「タック」を運営するほか、支援者向けの研修事業や家族支援活動を行っている。

居場所の利用者は50歳代の男性が多く、生きがいにつながる仕事の場として「くるみボタンづくり」などの作業を行うほか、アートワークとアロマセラピーのワークショップを行う「ぱーくすカフェ」を隔月で開催し、活動を通じて就労支援や介護保険サービスの利用がスムーズにできるようサポートしている。

居場所を開設した経緯と活動について、代表の沖田裕子氏は次のように語る。

「設立当時は、若年性認知症の人を対象にした社会資源や行政の支援はほとんどなく、当事者はどこに相談すればいいのかもわから

## 一言

### WAMから

これまで若年性認知症の人へのサービスや居場所作りに取り組む中で、就労や生きがい支援を行う必要性を明確にし、当事者の声を受け止めて多様なプログラム開発を行ってこられました。本事業では居場所において当事者同士が互いに相談に応じるピアサポート活動を実施し、居場所と相談と就労をつましく繋げた好事例となっています。また、全国の若年性認知症コーディネーターなどの参考となるよう、アセスメントシート普及のための事例集づくりや研修、サポートブックを通じて、これまで得られた知見を発信していることも評価しています。

ず苦しんでいました。いまでこそ、認知症カフェなどの社会資源が増え、利用している人もいますが、生きがいづくりや就労支援など若年性認知症の人の支援ニーズが高齢者とは異なるため、若年性認知症を対象にした仕事ができる居場所が必要だと感じていました。また、多くの居場所は活動が週1回程度ですが、週1回の活動では生活のリズムをつくるのが難しいため、当法人では居場所を週4日開催し、日常的に本人・家族をサポートすることに取り組んでいます」。

## 若年性認知症の適切な支援体制の構築に取り組む

同法人は、平成30年度のWAM助成を活用し、若年性認知症の人のための生きがいづ

くり事業」を実施した。

同事業は、若年性認知症の人の適切な支援体制の構築を目的に、①就労支援アセスメントシートの普及を目的とした「事例集づくり」と「研修」、②居場所づくりプログラムの実践研修、③居場所「タック」を実習の場とした人材育成、④タックメンバーによる当事者相談などを実施した。

なお、同法人は、平成29年度のWAM助成で若年性認知症の人の就労と生きがいづくりを支援するアセスメントシートを作成し、全国各地にいる若年性

認知症の人への就労支援の経験が豊富なコーディネーター等に活用してもらい、シートのブラッシュアップを行うとともに、居場所実践するプログラムの開発に取り組んでいる。30年度は改良したア



就労支援アセスメントシートの普及に向け、シートと事例集を用いた研修を3回開催し、延べ48人が参加した



他地域でも若年性認知症の居場所づくりが広がるよう、支援者を対象にしたプログラム実践研修(3回)を開催

セスメントシートの普及を図ることに加え、居場所「タック」の各プログラムを継続しながら、同様の活動を地域に広げていくとともに、適切なプログラムを提供できる人材の育成に取り組んだ。

## アセスメントシートの普及に向け 事例集づくりと研修を開催

就労支援アセスメントシートの普及に向けた事例集づくりと研修では、経験が少ない支

援者でも適切なサポートができるよう、アセスメントシ

トを活用した事例集を作成するとともに、支援者を対象にシートと事例を用いた研修会を開催した。

事例集づくりでは、東京都と大阪府で事例集づくり検討会(各2回)を開催し、29年度にアセスメントシートを活用した全国の若年性認知症コーディネーターなど7人の支援者の協力を受け、それぞれに事例を出しあいながら掲載内容について検討した。

作成した事例集について、副代表理事の杉原久仁子氏は次のように説明する。

「事例集は、『就労と生きがいづくり』の両面の事例を掲載し、就労支援の課題を明確に

## 事業概要

平成30年度事業

### 特定非営利活動法人 認知症の人と みんなのサポートセンター

若年性認知症の人のための生きがいづくり事業

助成額

729万8千円

#### 【事業概要】

若年性認知症の人や家族が活用できる社会資源が不足するなか、当事者の生きがいや就労を支援することを目的に、就労アセスメントシートの普及に向けた事例集の作成や研修のほか、居場所づくりのプログラム研修や当事者同士のピアサポートなどを実施する事業



#### 【実施内容】

◆就労支援アセスメントシート普及を目的とした「事例集づくり」と「研修」  
若年性認知症の就労支援の経験が豊富なコーディネーター等と協働し、シートを活用した事例集を作成するとともに研修を実施



◆居場所づくりプログラムの実践研修  
他地域で若年性認知症の居場所づくりが行えるよう、支援者を対象にしたプログラム研修を実施

◆居場所「タック」を実習の場とした人材育成  
「タック」で実践する多様なプログラムを継続するとともに、プログラム研修受講者の実習の場として適切な支援を行う人材を育成

◆タックメンバーによる当事者相談(タックドア)  
若年性認知症の当事者同士が相談に依るピアサポートを実施

#### 【成果】

◆就労支援アセスメントシートの普及のための研修(全3回)には延べ48人が参加。アンケートでは参加者の満足度が高く、「アセスメントシートを活用していきたい」という回答が多く寄せられた

◆居場所づくりのプログラム実践研修(全3回)は、支援者を中心に延べ49人が参加し、居場所の運営に必要な知識や適切なプログラムについて学んだ

◆「タック」で実施した各プログラムの利用実績は、「脳とからだのワーク」(月2回)は延べ145人、「言語療法」(月2回)は延べ68人、くるみボタン作業(月10回)は延べ824人、「アロマセラピー」(年間6回)と「アートワーク」(年間6回)は延べ52人が参加。プログラム研修の受講者4人が実習を行った

助成事業では、報告書や就労支援アセスメントシートを活用した事例集のほか、言語療法の実践から具体的なサポート方法をまとめた「認知症言葉のサポートブック」を作成。サポートブックは、助成事業終了後に新聞に掲載され、300件近くの問い合わせがあった



し、地域性を踏まえた事例を盛り込んでいることが特徴となっています。専門職の多くは認知症高齢者のアセスメントの経験はある一方、若年性認知症の人のアセスメントの経験は少なく、必要な情報や対応方法などについてわからないことが多いため、アセスメントシートを活用した事例集をつくることで若年性認知症の人への支援に活かしてもらいたいと考えています。

さらに、アセスメントシートの普及に向け、支援者を対象にしたシートと事例集を用いた事例研修（計3回）を開催し、認知症地域支援推進員や家族会、障害者支援施設の職員など延べ48人が受講した。

受講者を対象にしたアンケートでは、「アセスメントシートを活用していきたい」、「ア



居場所「タック」では、「脳とからだのワーク」、「くるみボタン作業」、「言語療法」など、さまざまなプログラムを定期的実施した



副代表理事

杉原 久仁子氏

言語療法の実践から具体的なサポート方法をまとめた「認知症言葉のサポートブック」を作成。新聞に取り上げられ、大きな反響があった



## 居場所づくりのプログラム実践研修を開催

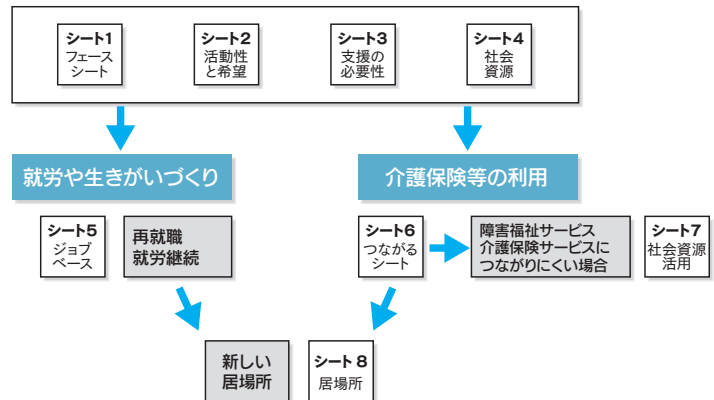
「アセスメントの視点が広がった」などの声が寄せられ、参加者全員が満足と回答しており、充実した研修会となった。

そのほかにも、他地域で若年性認知症の居場所づくりが行えるよう、支援者を対象にしたプログラム実践研修（3回）を開催し、大阪市の各区に配置された認知症初期集中支援チームの専門職や認知症地域支援推進員、家族会など居場所づくりに関心のある49人が受講した。

「プログラム実践研修では、居場所づくりの意義や実施方法、運営に必要な知識などの講義をはじめ、運動と対話で脳に心地よい刺激をもたらしながら自己主張を引き出す『脳とからだのワーク』や『言語療法』、『アロマセラピー』、『アートワーク』など、居場所でするプログラムを研修を行いました。『アロマセラピー』や『アートワーク』の研修では、『タ

## アセスメントシートの使用手順の例

面談時 初回から数回目までに



ック」の利用者にも参加してもらい、講師役として日頃から実践しているプログラムを受講者に伝えてもらいました（沖田代表）。

また、30年度の助成事業では、居場所「タック」で実施する各プログラムの開催頻度を増やすとともに、プログラム実践研修受講者を実習の場として受け入れることで、より実践的な居場所運営やプログラムの提供ができる人材の育成を目指した。

助成期間中に「タック」で実施した各プログラムの利用実績は、「脳とからだのワーク」（月2回）は延べ145人、「言語療法」（月2回）は延べ68人、「くるみボタン作業」（月10回）は延べ824人、「アロマセラピー」（年



間6回」と「アートワーク」（年間6回）はあわせて52人が参加した。

人材育成としては、プログラム実践研修の受講者4人が実習を受け、居場所づくりや適切なプログラムの提供方法などを学んだ。

## 「タック」メンバーによる 当事者相談を実施

さらに、居場所の取り組みとしては、タックのメンバーがより自主的に仲間同士の支えあいができるようになることを目的に、**当事者同士が互いに相談に応じるピアサポート**を実施した。

「当事者同士のピアサポート活動は設立当初から大事にしてきましたが、助成事業によって毎月『タックドア』という名称で意識的に実践することができるようになり、利用者の自主性が出てきたことを実感しています。具体的な相談内容としては、病気のこ

とを周りの人たちにいつ、どのように伝えればいいのか、若年性認知症の診断を受けてからどのように病気と向きあうか、ご家族との付き合い方などについて、先輩の当事者が自分の経験を後輩の当事者に伝えていきます。居場所を何をやりたいかという話になったときに、『仕事をしているときは仕事を通じて社会の役に立っていたが、今後は後から続く若年性認知症の人のため何ができるかを考えていくことが自分の役割』と話していた利用者がとても印象に残っています」（杉原氏）。

## 当事者の子どもへの 支援が必要

特定非営利活動法人認知症の人  
とみんなのサポートセンター  
代表 沖田 裕子氏



若年性認知症の人の相談窓口や居場所の活動が浸透することで、働いている人の相談も増えており、早期対応することにより、職場に復帰できる人もいらっしゃいます。認知症だから働けないとあきらめないでほしいですし、そのためにも相談できる居場所があることをもっと知ってもらう必要があると思います。

今後の展望としては、居場所の活動を継続させていくことがいちばん大事になりますが、若年性認知症の人たちは経済的に苦しいこともあり、利用料金などはワンコインが限界のため、安定した運営資金を確保することが課題です。

また、当事者の子どもに対する支援が十分でないことが、もう一つの課題としてあります。子どもといっても幼児から40歳代と幅広く、子どもに対する説明で参考となるようなガイドブックを作成する必要性を感じています。

### ◆団体概要

〒537-0024 大阪府大阪市東成区東小橋1-18-33  
ばーくす倶楽部内

T E L : 06-6972-6490

F A X : 06-6972-6492

U R L : <https://minnanospc.grupo.jp/>

設 立 : 平成20年1月

代 表 : 沖田 裕子

## 居場所の継続的な利用により 柔軟な対応が可能に

助成事業の成果について、沖田代表は次のように語る。

「アセスメントシートの普及とともに、プログラム実践研修などを通じて若年性認知症の人への支援の必要性が周知されたことは成

そのほかにも、助成事業では言語療法の実践から具体的なサポート方法を掲載した「認知症 言葉のサポートブック」を作成し、大きな反響があったという。

サポートブックは、認知症関連の学会や報告会、研修などで配布したが、助成事業終了間近に新聞に取り上げられ、関西地方にとどまらず、全国各地の若年性認知症の家族や支援者から300件近い問い合わせがあり、希望者全員に配布している。

果となりました。また、

『タック』で実践するプログラムを充実させ、当事者が生きがいを感じられる場所として継続的に利用してもらえらることで、就労やスムーズな介護保険サービスの利用につながったケースもあり、本人の症状の変化にも柔軟に対応できるようになりました」。

若年性認知症の人が活用できる社会資源が不足するなか、当事者が生きがいをもって暮らせる社会づくりを推進する同法人の取り組みが全国に広がるのが期待される。

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 数字でみるWAM助成

SINCE  
**1990**

1990年創設以来  
30年以上にわたり、民間福祉活動  
を後押しすることで福祉課題の解決  
の仕組みづくりを目指しています。

近年の年間予算額は6億円強。  
NPO法人・非営利任意団体の  
採択率は約8割を占めています。

令和元年度までの助成総額  
約 **768** 億円

令和元年度までの助成実績

約 **14,300** 件

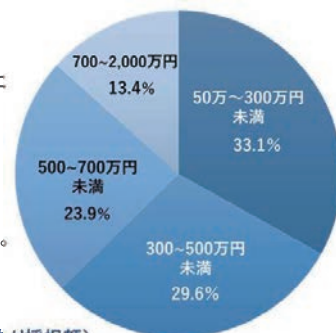
このうち9,274件の助成  
実績データ・報告書は、  
WAMホームページで関  
覧することができます。

令和2年度

採択件数**142**件 / 応募件数**427**件

助成規模は事業の目的に  
応じた申請が可能です。

「団体上げ期」  
「新事業展開期」  
「全国広域展開期」  
等、様々な段階の  
事業が実施されています。



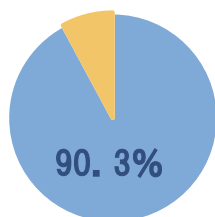
助成規模(一件あたり採択額)

**50～2,000**万円

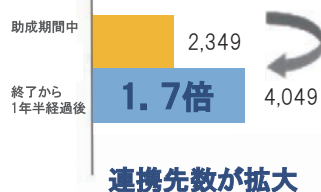
## WAM助成フォローアップ調査結果より

H29助成先152団体に助成期間終了後1年半経過後にアンケートを実施

### 助成事業の継続状況 連携団体数の変化



約9割が継続中



### 対外的な波及効果

- 他団体の問合せ・見学があった ... 57.6%
- マスコミ等で放送・紹介された ... 49.3%
- 行政でモデル事業化・制度化した ... 14.6%

### その後の団体活動に与えた効果

- 他団体との新たなネットワークの構築 ... 76.4%
- 地域ニーズの把握・事業展開の明確化 ... 66.7%
- 行政との関係の構築 ... 44.4%

## WAM助成へのご寄付のお願い

WAM助成へのご寄付には、  
税制上の優遇措置があります

皆さまの社会貢献が社会課題を解決します。

独立行政法人福祉医療機構では、国の施策に連動し、地域共生社会の実現を目指した福祉医療の基盤整備をすすめるため、多岐にわたる事業を展開しています。WAM助成の一層の推進を図る観点から、個人や法人、企業の皆さまより広く寄付金を受け付けています。

多くの皆さまのご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### ご寄付のお願い

ご支援をいただける個人、法人、企業の皆さまを募集しています。寄付金は、助成金の財源として活用いたします。

お問い合わせ

独立行政法人**福祉医療機構**

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階

TEL : 03-3438-4756

FAX : 03-3438-0218

URL : <https://www.wam.go.jp/hp/>

